

京都土地家屋調査士会  
会報

# 京都 土地家屋調査士

第150号 平成24年1月



イタリア、トスカーナ州にあるチヴィタ村 撮影 阪本樹芳



## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

#### 表紙の写真

チヴィタ・デイ・バーニョレージョと言うトスカーナ州にある村です。  
天空の村と言われており、かなり古い歴史の村で、  
現在は、この写真の場所に20人くらいしか暮らしていないようです。

## 目 次

新年度挨拶	会 長 信 吉 秀 起	2
	京都地方法務局長 北 村 庄太郎	3
	京都府知事 山 田 啓 二	4
	京都市長 門 川 大 作	5
	顧問 弁護士 谷 口 直 大	6
	顧問 公認会計士 毛 利 隆 志	7
新年役員挨拶	副 会 長 大 西 淳	8
	副 会 長 木 村 正 和	9
	副 会 長 上 口 武 志	10
	副 会 長 池 谷 一 郎	11
新年各部長挨拶	総務部長 田 中 淳 子	12
	財務部長 森 本 隆	13
	業務部長 中 邨 明 生	13
	研修部長 谷 口 治	14
	広報部長 西 田 盛 之	15
	研究部長 藤 村 勉	16
	京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 乾 倬一郎	17
	京都土地家屋調査士政治連盟 会長 森 井 雅 春	18
	京都市会議員 寺 田 一 博	19
地籍問題研究会報告		
平成23年度第1回研究会	松 岡 久 代	20
平成23年度第2回研究会	大 橋 一 隆	23
近畿ブロック・自由業団体親睦ソフトボール大会	西 村 好 高	26
支部だより	みやこ北支部 竹 中 一 男	27
	みやこ南支部 平 塚 泉	28
	嵯峨支部 山 内 利 隆	29
	伏見支部 宮 坂 雅 人	30
	西山支部 松 原 政 春	31
	城南支部 前 川 豊 治	32
	園部支部 西 尾 光 人	33
	丹後支部 吉 岡 宗 典	34
	舞鶴支部 山 下 耕 一	34
黄綬褒章を受章して	安 井 和 男	35
サーフィン日記Ⅱ	上茶谷 拓 平	36
旅行記	阪 本 樹 芳	37
平成23年度 土地家屋調査士試験 合格者		39
会員異動		40
新入会員紹介		41
部会活動報告		41
編集後記	阪 本 樹 芳	47



## 今、土地家屋調査士がなすべきこと

京都土地家屋調査士会 会長 信吉秀起

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、東日本大震災・紀伊半島豪雨災害等甚大な被害を及ぼす災害が起こり、心を痛めた一年でありました。被害に遭われた方々には心よりご冥福と一日も早い復興を祈念するところであります。防災・災害復興の基盤となる土地境界についての専門職として、土地建物の調査・測量・表示登記を業とする唯一の法律専門職能として、より一層社会貢献できるよう努めていかなければなりません。倍旧の御支援・御鞭撻の程よろしくお願いいたします。

昨年5月に二期目の会長を拝命し、7ヶ月が経過いたしました。役員の皆様方には、それぞれのお立場で会務を遂行していただき、又、会員の皆様方には、会務にご参加・ご協力いただき感謝いたしております。

専門職能を活かした社会貢献の場として取り組んで参りました「京都境界問題解決支援センター」が法務大臣認証取得を受け、二年目を迎えました。和解へ向けて、信頼していただけるセンターとして、今まで以上に利用しやすく・信頼性のあるものにしていかなければなりません。本センターに申請代理業務のできるADR認定土地家屋調査士は、現在86名と全会員数の4分の1程度という状況であります。スキルアップのため、信頼性の向上のためにもADR認定土地家屋調査士資格取得を今後も、積極的に推進して参ります。

防災・災害復興の基盤となる地籍整備事業の推進・登記所備付地図作成作業への協力においても、我々の専門職能を活かし、国民の財産基盤の整備に努めて参りたいと考えております。国土調査法10条1項・2項、19条5項に基づく地籍整備を、事業先行型・官民境界先行型等、現地に即して検討し、事業を具体化できるように推進して参ります。又、法務局備付地図混乱地域・地図の存在しない地域を法務局と協力して洗い出し、地図作成作業実施希望地域の選定についても積極的に協力していくことが大切であると考えます。

また、筆界特定制度における筆界調査委員の存在も、専門職能を利用した社会貢献の意味で重要なものであります。現在41名の筆界調査委員の方々に、筆界の特定の基礎となる筆界の調査業務を担っていただいております。筆界特定申請件数も多く、本年

も、今まで以上に皆様のご協力をお願いいたします。

規則93条の調査報告書を有効利用して、登記業務の正確さ・迅速化・効率化に寄与すること、規則77条に基づく地積測量図の作成により、現地復元性の高い筆界データを地積測量図に残していくことは、事務取扱基準の変更でのとまどいはあるかとは思いますが、法務行政の一角を担う我々土地家屋調査士にとって、国民からの高い信頼を得る上で、大切なことと考えております。

土地家屋調査士事務所において、積極的なオンライン登記情報利用による物件調査の迅速化・登記事務処理の効率化を計り、事務所の処理能力を向上させることが、今の時代には、必要不可欠であると考えております。不動産登記法の根幹をなすオンラインによる登記申請は、表示登記の専門家である土地家屋調査士にとっては、当然の手続きであると考えております。ICカードを取得して、是非ともトライしてみてください。

京都産業大学での寄附講座においては、不動産の表示登記・土地家屋調査士の制度等につき会員が講師として教壇に立ち、250名程の学生さんの前で講義をさせていただいております。インターンシップ制度も採用されており、会員さんの事務所で、日常業務の実体験をしてもらったりもしています。この寄附講座のことは、京都産業大学法学部のホームページでもご紹介いただいております。制度広報として・制度の理解を深める活動としても意味深いものと考えております。

土地家屋調査士は、これからも研修・研鑽に努め、より高い倫理観を持って、国民の信頼に応えられる専門職であり続けていかなければなりません。会員の皆様のお知恵を結集していただき、さらなる制度発展に向け奮闘努力させていただきます。

公嘱協会・政治連盟との関係も、重要であると考えております。会員の皆様におかれましては公嘱協会・政治連盟へのご理解・ご協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。今まで以上に歩調を合わせ、確実に一歩ずつ歩んでいく所存です。

本年が、土地家屋調査士制度にとって、京都土地家屋調査士会にとって、会員の皆様にとって、よき一年であることを祈っております。本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 新年のごあいさつ

京都地方法務局長 北村 庄太郎

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

京都土地家屋調査士会の会員の皆様におかれては、お健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は当局の業務運営に深いご理解をいただくとともに、とりわけ、不動産表示登記制度の適正・円滑な運用に格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、我が国の土地家屋調査士制度が、発足以来60余年にわたり着実に充実・発展してきましたのも、会員の皆様が土地家屋調査士としての社会的使命を十分にご認識され、国民の期待と信頼に真摯にこたえてこられたことによるものであり、そのご尽力とご精進に対し、深く敬意を表するものであります。

さて、昨年大きな出来事としては、やはり東日本大震災であります。未曾有の被害をもたらした震災から10ヶ月が経過いたしました。その間、多くの方々の懸命な努力により復旧・復興に向けた取組が進められてきていますが、今なお厳しい状況下での生活を余儀なくされている方も多くおられます。今年こそ多くの方が笑顔を取り戻し、少しでも早く普通の生活に戻れることをご祈念申し上げます。

今後復旧・復興が進むにつれて、地図作成や表示に関する登記が重要な役割を果たすことになると考えられ、土地家屋調査士や法務局に求められるものも多くなってくると思われませんが、積極的な支援を行うなど、組織を挙げた取組を行っていきたいと考えています。

ところで、当局においても、時代の要請や国民の要望に的確に対応するために様々な施策に取り組んでいます。

まず、登記所備付地図作成作業についてですが、今年度作成作業を行っています。京都市東山区今熊野南日吉町と国道1号線付近の地域については、1月中旬に縦覧を終え、地図作成を行うこととなっていますし、来年度の実施予定の上京区藪之内町、壬生神明町地域において、基準点の設置作業を1月中旬に

行う予定としています。

この地図作成作業は、今回の大震災を受けて、その必要性が大きくなり、今後ますます重要になってくると思われますので、京都市で行われる予定の国土調査事業とも緊密な連携を図りながら、積極的に取り組んでいくこととしていますので、土地境界問題の法律の専門家である会員の皆様にも、今後何かとご協力・ご支援をお願いすると思いますが、よろしく申し上げます。

次に、筆界特定制度については、制度が発足して6年になりますが、依然として多くの申請がなされている状況で、これは、この制度が国民の間に定着するとともに、この制度に寄せる国民の大きな期待の表れであると感じているところであり、筆界を的確に特定し、筆界をめぐる紛争の解決に資するためには、今まで以上に適正・迅速な処理を行い、信頼される制度としていかなければと考えています。会員の皆様には、筆界調査委員として、また申請代理人として、この制度のより円滑な運用に、更なるご支援とご協力をお願いします。

また、地図並びに各種図面の電子化に伴う情報交換サービスについては、既に本局、京丹後支局、伏見出張所及び木津出張所で実施しているほか、本年2月から宇治支局で、3月からは宮津支局で実施する予定であり、他の庁についても早期に実施できるよう、現在、準備を進めているところです。

以上、当局の最近の動きについてご紹介させていただきましたが、法務局を利用される皆様に、効率的で質の高い行政サービスが提供できるよう、職員が一丸となって取り組んでいく所存ですが、不動産登記制度を適正・円滑に推進していくためには、会員の皆様のご理解とご協力が不可欠でありますので、引き続き、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々のご発展と会員の皆様の更なるご健勝・ご活躍を祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。



## 「こころ」をひとつに 京都から日本を元気に

京都府知事 山田 啓二

府民の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は、東日本大震災という未曾有の災害が発生しました。また、急激な円高水準による経済・雇用情勢のさらなる悪化の懸念やTPP交渉参加問題など混迷の時代を迎え、現在、そして将来に対しての不安が私たちに覆い被さる、まさに試練の年でありました。

この大変な年に、私たちは「こころを整える～文化<sup>ほっしん</sup>発心」をテーマに、「第26回国民文化祭・京都2011」を開催しました。大震災の犠牲者に対する鎮魂の祈りを捧げた開会式とともに、オープニングパレードでは被災地から参加いただいた若い世代の方々の元気な演技に、私たちが逆に励まされ、勇気づけられる思いがいたしました。

「日本のこころ」の素晴らしさを改めて問い直し、地域の「絆」を強める中で次の世代に引き継ぎたいとの願いを込めて開催したこの大会で、若い世代が生き生きと力を発揮し、大きな活躍をする姿に、京都の次代の担い手が育つ確かな手ごたえを感じました。これが、まさに今大会の大きな成果であると思っております。多くの府民の皆様にご参加いただきましたことに改めてお礼申し上げますとともに、開催に当たり多大なご尽力、ご支援をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

今年は、国民文化祭で培った「絆」をしっかりとつなぎ、今こそ互いが思いやりの「こころ」を寄せ合い、支え合う社会を築く年にしたいと心から思い

ます。

府民の皆様と「こころ」をひとつにし、京都から日本再生の灯りをともしていくためにも、「だれもがしあわせを実感できる希望の京都」を実現するため全力を挙げて取り組みます。東日本大震災を教訓に、防災対策など皆様の生命と暮らしをしっかりと守るための課題に速やかに対応するとともに、沓掛・大山崎間の開通を控える京都縦貫自動車道や鉄道、港湾など府域の内外を結ぶ交流基盤の整備、また、京都舞鶴港を核に海外を含めた広域観光ルートの整備など、地域発展の基盤づくりを背景に、京都の活力の源である中小企業支援や農林水産業の競争力強化を図りたいと思います。さらに、NPOや地域団体の皆様の力を融合して、地域おこし、環境・貧困問題といった社会的課題に立ち向かう総合的施策を推進するなど、京都ならではのオール京都体制で、明日に挑戦する府民の皆様の生活を全力で支えていきたいと思っております。

困難に直面している今こそ、子どもたちの未来のために、京都から日本再生への歩みを進め、日本全体を明るく元気に、辰年を立つ年に、飛龍のごとく、飛躍の年にしてまいりましょう。

この一年の、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



## 新年の御挨拶

京都市長 門川 大作

新年明けましておめでとうございます。京都土地家屋調査士会の皆様の御多幸を、心からお祈り致します。

未来を担う若い方に私はよくこんな話をします。「今」を大切にしてほしい。生きることは「今」の連続です。「今」に「心する」と書いて「念」。今を無意味に過ごせば「無念」に、心しても動かなかつたら「残念」になる。「念ずれば花開く」。目標を見据えて、今を大事に努力し続けていけば必ず道は拓かれる…と。

市長就任以来4年、その言葉を私自身もしっかりと胸に刻み、現地・現場主義に徹し、市民活動の場、市政の第一線など、3,000を超える箇所を駆け回り、現実を直視し、多くの方々と語り合い、市政改革を進めて参りました。

この4年間、戦後最長の景気拡大期から一転して「百年に一度」の金融経済危機。地方交付税大幅削減と過去最大の税減収等による本市財政の逼迫。新型インフルエンザ、東日本大震災…と深刻な事態が立て続けに起こりました。

大変な困難の連続でしたが、市民の皆様と危機感や責任感、夢と目標を共有して、果敢に取り組み、最大30億円あった市の財政赤字を7億円の黒字に転換。また、地下鉄の経営改善も大きく前進しました。ごみの量もピーク時の6割にまで削減。保育所の入所児童を2千人増加。中小企業への新規融資枠を当初800億円から2,500億円に拡大など、財政問題

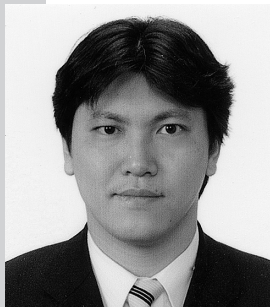
や福祉、教育、環境、経済、文化、将来を展望したまちづくり、防災など市政の各分野で、着実な取組と成果を、市民の皆様と共有することができました。

まだまだ課題は山積し財政も厳しい状況ですが、私は確信しています。あらゆる京都の知恵と力を結集すれば、どんな困難をも乗り越えられる。そして、京都の生き方、暮らし方、まちづくりが、新しい時代のモデルになると。

本年も、市の基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」の下、市民の皆様と共に汗する「共汗」、市会の先生方との密接な連携、府市協調、これらを礎にして、50年後、100年後も「日本に京都があってよかった」「京都に住んでよかった」と実感していただける、魅力溢れるまちづくりに全力投球して参ります。

貴会の皆様には、まちづくり、更には防災・災害復興に欠かすことのできない、地籍調査や土地建物の測量など不動産に関わる調査業務のスペシャリストとして、引き続き力強い御支援、御協力をいただきたく存じます。辰年の本年、“昇り龍”のごとき勢いで、共に京都のまちの活力、そして安心・安全を一層高めて参りましょう。

本年もどうぞよろしくお祈り申し上げます。



## 新春御挨拶

弁護士 谷口直大

新年あけましておめでとうございます。

旧年中はなにかとお世話になりありがとうございました。本年も宜しく願い申し上げます。

さて、新年を迎えるにあたり、昨年を振り返れば、何を措いても、東日本大震災、そして、それに伴う原子力発電所事故が想起されます。

この日本を襲った未曾有の国難は、今なお、我々日本国民に大きな試練を与え続けています。

この東日本大震災の直前に世間を賑わしていたニュースが、京大入試におけるカンニング事件であったことを思えば、それまでは、なんとも、平和な日々だったことかと思われま。

ところで、この原子力発電所事故以来、世論は、「脱原発」一色となっています。そして、原子力発電の停止による電力不足は、火力発電所をフル稼働することにより賄える、とまことしやかに論じられます。

この点、私自身は、小学生の頃学校で見せられた原爆の映画や紙芝居の印象が大変強く心に残っており、原子力や放射能には、強いアレルギーをそもそも持っておりますので、原子力に頼らないエネルギー政策には、元来、大賛成であります。

にもかかわらず、東日本大震災以降急速に高まっている「脱原発」の世論には、私は、一種の違和感を感じずにはおれないでいます。

すなわち、思い起こせば、東日本大震災以前のここ数年、世論は、「温室効果ガス削減」「火力発電

を脱し、クリーンな原子力発電への速やかな移行を」と宣伝していなかったでしょうか？そこでは、CO2排出量削減こそが至上命題であり、絶対の価値かのように掲げられ、その結果、原子力＝善であり、火力＝悪であるとされていました。

それが、東日本大震災を境に突如、原子力＝悪とする、従前とは真逆の価値観が公然と論じられることに、節操のなさというか、首尾一貫しないものを感じてしまうのです。

「温室効果ガス削減」が間違っているわけでも、「脱原発」が間違っているわけでもないと思います。問題は、そのいずれかの二者択一に世論が極端に振れてしまうことに、今の社会の危うさを感じるのです。

結局、人間のすることについては、何事においても、一長一短あり、完全な善もなければ、完全な悪もないのであると思うのです。

そして、我々は、その長所と短所をうまく調和をとらせて行くしかないのだと思います。

何事においても極端に走ることなく、良いところを活かし、悪いところを補い合って、より良い調和のとれた社会の実現を志向していきたいと思えます。





## 新年ご挨拶

公認会計士 毛利 隆 志

2012年、新年明けましておめでとうございます。

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。新年を迎えまして、気持ち新たに業務はじめ、様々なことにチャレンジしていただけますことに、ワクワクしています。

2012年の十干は「壬（みずのえ・じん）」、十二支は「辰（たつ・しん）」ですので、干支は「壬辰（みずのえたつ・じんしん）」となります。2012年の干支にあたる十干は「壬（みずのえ）・水の兄」。今年の干支の特徴は、水のように自由に適応していくユニークさを持ったもの、そこから、正義感と信用であるといわれています。昨年は、東日本大震災、ユーロ圏からの世界中を巻き込む経済・財政問題と国内だけでなく、世界で大きな問題が山積してまいりました。こうした問題を解決していくことが、今年の重要な課題です。問題解決のためには、社会全体でそれぞれ問題解決に適した施策・プログラムを策定し、タイムリーに実行、検証していくことが必要であります。昨年の漢字は「絆」でしたが、辰年の特徴であります正義感と信用が問題解決のためのキーワードにも繋がります。

社会は、社会の最小単位である家族から、次に町内・学区等の地域の間、幼稚園・学校等の教育活動の間、事業・企業等の経済活動の間、都道府県・市町村・国等の行政の間、ボランティア・NPO等の民間の社会貢献活動の間と様々な活動の間の複合体です。一番大切なのは、家族の絆を大切に出来る家

庭での躰、考え方が育成されましたら、様々な活動の間を通じて、すばらしい人間形成がなされ、社会の平和と明るい豊かな社会の創造が可能だと思いません。

土地家屋調査士制度は、不動産に係る市民の権利の明確化に寄与する、「表示に関する登記の専門家」として1950年7月にスタートしました。その後60年にわたり不動産の表示に関する登記の申請手続のために、専門的な調査・測量、図面・書類の作成を担当され、私たちの暮らしの安全と安心を支援されてきました。最近では、土地境界紛争の解決のための裁判外紛争解決手続（ADR）や法務局の登記官が土地の筆界を特定する制度においても、また国の基盤となる14条地図作成においても、幅広く活動され、個人・企業・教育・文化・官庁というさまざまな社会で国民財産の安定という面で、貢献されています。私自身も自宅の登記関係で何回か御世話いただき、ありがたさを実感しています。このような多方面にわたる業務は、グローバル化、複雑化する社会で、ますます、活躍が期待されていくと思いません。今年も、更なる、ご活躍をお祈り申し上げます。



# 土地家屋調査士の幸福論

## ～適正評価と適正報酬～

副会長 大西 淳

会員の皆様、明けましておめでとうございます。ご家族揃って穏やかに新年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。

昨年(2011年)の東日本大震災、台風12号による被害を目の当たりにして、生命、家族、絆という言葉とともに生きるということそのものを考えさせられる毎日です。そんな中、昨年(2011年)の11月にブータン王国の国王が新婚旅行を兼ねて日本にお見えになり、国会で記念講演をされました。その中で「国民総幸福量(GNH)」という言葉が出されていました。これは国民総生産(GDP)を基準に人の幸福感を指標としなすということ、経済発展が他の国に遅れていたとしても、国民一人一人が幸福であると感じることが出来る国造りを目指しているという内容でした。理念としては素晴らしいことで、実践されようとしていることに共感を覚えました。

しかし、現実の問題としては他国から大量の情報が流れ、外国資本が入り、一般国民が便利な生活を受け入れることになると、その理念を堅持することは困難なようにも思ってしまうので、頑張りたいと思います。日本でも内閣府が心の幸福感を基本として「経済社会状況」「心身の健康」「(家族や社会との)関係性」の三つの指標の大枠を設定されたようですが、私たち個人の幸福度という意味では経済的基盤がしっかりしていることが幸福度の大きなウエイトを占めているのではないのでしょうか。日本では富を得た者は成功者と呼ばれ、発言力も大きくなっていき、経済的弱者となった人との生活環境は大きく違っているように思います。世間一般の感覚からすると経済的強者は幸福であると思ってしまうのでしょうか、果たして経済的成功者は幸福と感じているのでしょうか。経済的成功者でない私は幸福感を感じていないのは事実ではありますが……

幸福感は人それぞれ違って感じるものでありましょうから一概には言えませんが、富イコール幸福という概念を自ら払拭しないと、富への追求は限りなく続き、幸福感は得られないようにも思います。いづれにしても、国民の多くが幸福であると感じられるにこしたことはないと思います。

では私たち土地家屋調査士の面々は幸福と感じているのでしょうか。先ほども述べましたが人それぞれ感じ方が違うので、意味は多少違ったものになるかもしれませんが、もし、今から職業に就くとして土地家屋調査士を選択するかどうかや、この仕事に就くことを勧めたいと考えているかを自問自答したとき、その答えの一端が見えてくるのではないのでしょうか。

試験に合格し、開業するとすれば、事務所を構え、測量機器やパソコン等の事務機器を買い揃えることが必要となってきます。もちろん、会費、水道光熱費、ガソリン代等の固定費が毎月かかります。営業していくのに必要な接待交際費、知識を広げるための書籍代等見えていなかった経費もかかってきます。

こういった土台の上に事業を成り立たせているわけですが、実際の事務所経営はなかなか厳しいものです。その理由の中には、仕事量と報酬の釣合が取れていないことや、責任の重さと報酬のバランスが合っていないことがあるのではないかと考えます。仕事を受託し、納品するまでの過程は調査業務、測量業務、書類作成・申請業務と多岐にわたり、どの分野においても高い能力が求められています。特に隣接者との立会い業務は利害関係から対立構造の相手方と思われてしまうので、ハード面ではないソフト面での能力が重要となってきます。こういった総合的な能力を持った者が土地家屋調査士であり、業務がスムーズに終わられる時というのは土地家屋調査士冥利に尽きます。もちろん、ボランティアで業務を行なっているわけではありませんので、対価である報酬を得なければなりません。行なった業務に対して、依頼者に価値があると感じていただいたときには互いに幸福感を味わえることになると思います。以前、見積もりを出させていただいたとき、「どうしてこんなに高いのですか」と言われ、それでも何とか受託し、実際に作業に入ると、隣接者への挨拶や立会い、寒い時の測量、隣接者との折衝の姿を見て、「まさかこんな大変なことをされるとは思いませんでした。費用がかかるのは仕方がないですね」と言われたことがありました。土地家屋調査士がどのようなことをしているのか知られていない、知らせる努力が足りていないのかもしれませんが、適正な評価の上にたった適正な報酬がいただければ幸せの上ないことです。

経済状況だけで幸福度を表わすこと、収入だけで幸福を感じるということはないことは確かですが、一定の収入基盤の上に成り立っていることも事実であります。経済環境の厳しい時期ではありますが、私たちの仕事の内容を見ず、「とにかく安くしろ」という言葉に負けてしまわずに、本当の意味での幸福感を味わいたいものです。

子育て世代も、中年世代も、少し老後のことが気になりだした世代も、家族や地域との絆を深めていくことが大切だと教えてくれた昨年の教訓を胸にこの一年、皆様が幸福を感じられる年となりますように心からお祈りいたします。



## 今、私にできること・・・

副会長 木村 正和

あの日、そう平成23年3月11日、私は筆界調査委員としての現地特定調査を終え、京都地方法務局駐車場に駐車してあった購入後14年になるポンコツの愛車に乗り込み、ニュースでも視ようと車載ポータブルナビ（当然特価品）附属のワンセグテレビのスイッチを入れました。

いきなり映し出されたのは、川が逆流し、途中にある橋のところで堤防の両側にあふれた水がみるみる拡がって、そこここにある建物、自動車等を一気に飲み込んでいく様子（後に、この川が宮城県東部の仙台市と名取市の間を流れる名取川という川であることを知りました）でありました。これは現実なのかフィクションなのかがよく理解できないまま、その後も現地から次々と送り続けられる信じがたい映像に釘付けとなりながら、ようやく、午後2時46分頃に、とんでもなく大きな地震が発生し、それによる津波が東日本各地を襲っているという衝撃の事実を理解したのでありました。

あの日から今日までの悲惨な状況は、皆様それぞれが御存知のところであり、後に東日本大震災と名付けられたこの震災による死者は1万5000人、行方不明者は3400人、避難者は33万4000人をそれぞれ超えています（平成23年12月現在）。大きな被害に遭われた皆さんには、改めまして心よりお見舞いを申し上げます、自分の立場でできる最大限の努力をこれからも継続的に考え、実行していきたいと思っています。

で、私も皆様と同じように、今自分に何ができるのかを自分なりに考えてみました。皆様に周知の通り体力も財力もない私に、大したことはできないけれど、継続的に長く続けられることが何かないものか？いくら意識があったとしても、好きなことでないと長続きは難しかろうということで、ターゲットを自分の趣味であるスポーツ観戦（特にサッカー）に絞り込むことにしました。

となれば、（他のクラブファンの方々には申し訳ありませんが）Jリーグ1部に所属するベガルタ仙台をサポートするしかありません。にわかベガルタサポーターとして、すぐにソシオクラブという公式ファンクラブに入会し、宮城県土地家屋調査士会のS会員（熱烈なベガサポ）に今年関西で行われるベガルタのAウェイゲームには当方がすべて（といっても結果的に4試合しかなかったのですが）代理参

戦させていただくと伝えた上で、5月7日のセレッソ大阪戦（キンチョウスタジアム）、6月11日のヴィッセル神戸戦（ホームズスタジアム神戸）、8月13日の鹿島アントラーズ戦（本戦はS氏と共にホームのユアテックスタジアム仙台にて参戦）、11月26日のガンバ大阪戦（万博記念競技場）、12月17日のセレッソ大阪戦（キンチョウスタジアム、天皇杯4回戦）に臨みました。前述のS会員によりまず「ベガルタは飛び抜けた選手がいるわけではありません。だからこそ、春のキャンプは、フィジカルとひたすらの走り込みをしました。90分間ゴール前で待っているFWはいません。ベガルタのFWはまず守備が求められます。下手だからその分相手より走るのです。下手だけど必死さが伝わるチームです。FWからハードな守備を求められるチームです。」と伝えられていたのですが、実際観戦すると、それだけではなく守備陣が思いの外安定しており、ガッチリ守って時折のカウンター攻撃で逆襲というゲームプランで戦っているように見受けられました。結果、チームはシーズン通して大健闘し、リーグ最少失点という記録と共に過去最高順位の4位でリーグ戦を終えることができました。

S会員は昨年5月頃、自らのブログにて「被災地はこれから長丁場の闘いが有るのです。東北経済が回復するには10年かかるでしょう。今集中して支援を戴くこともありがたいですが、支援する方が息切れしたら共倒れです。各々できる分野を、できる範囲で良いと思います。細くても長い支援がありがたいです。」と発信されておりました。

ベガルタ仙台の手倉森監督（今期も留任されるそうです）が「復興のため、まだまだ希望の光になりたい」と昨年のリーグ最終戦後にスピーチされていました。FCソシオクラブの継続手続を先ほど済ませた私。今年も来年もスタジアム通いは続きます。



（平成23年6月11日 於：神戸）



## 新年のご挨拶

副会長 上 口 武 志

まず初めに、先の東日本大震災の被災地域の復興、又、福島原発事故の収束が、より一層の関係機関等の迅速且つ的確な対応をもって進められ、被災、避難された皆様方が一日も早く本来の日常生活を取り戻されるよう願って止みません。

あらためまして、新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方にはそれぞれの想い、又、期待を持たれて新しい年をお迎えなられたこととご拝察申し上げます。

さて、一昨年には土地家屋調査士制度60周年の節目を迎え、これまでの種々の関係法制度の改正等を経て、更なる制度発展に向けてあらたなスタートが切られ、又、土地家屋調査士としての社会貢献における活動に関しても、会員の方々の地道な努力の成果が見えてきているように思います。

一方で私達の本来業務に目を向けて振り返ってみた時に、相変わらず世の中の景気の状態、少なくとも関連する業界の状況を見た場合に、どうみても好転しているようには見えず(私一人の思いだけかもしれない)、その事が以前から言われていることですが「報酬の低廉化」等の悪循環につながり、(自由競争を否定するものではありません。)より一層私たち土地家屋調査士が置かれている状況を厳しいものにしてきているように思えてなりません。

このような状況を少しでも改善するために景気の

回復等が当然望まれるわけですが、そういった「待ちの姿勢」ではなく、個人レベルでの努力は当然の事として、23年度事業大綱のなかで述べられているように、「地籍整備事業・法務局備付地図作成作業への積極的・具体的な取り組み」等、土地家屋調査士自らが業界全体として業務の発掘・開拓を進めて行かなければならないという、そういった思いをあらたにしているところであります。この事は一朝一夕に実現出来る事ではありませんが、信吉会長自らが先頭に立たれ、いろんな場でその事に向けての活動、発信をしていただいております、一步一步と着実に歩を進めていくために、私自身も与えられた立場で微力ではありますが、お役に立てるよう努めさせて頂きたいと、年初にあたりあらためて考える所です。

平成23年度も残すところ4ヶ月となりました、担当させて頂いております研究部、地域慣習調査委員会の皆さんと一緒に事業達成に向けて頑張っていきたいと思っております。

どうか会員の皆様方におかれましても、本会の会務に対して、より一層のご理解と、ご協力を賜り、京都土地家屋調査士会、土地家屋調査士制度の更なる発展向上へと繋げていけますようお願い申し上げます。まして新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年ご挨拶

副会長 池谷 一郎

新年明けましておめでとうございます。

副会長をおおせつかって初めての新年を迎えますが、昨年同様に本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

昨年とはいうよりも昨年も景気がなかなか回復しない状況が続いておりますが、私たち土地家屋調査士においては今が踏ん張りどころではないでしょうか。

私個人の思いではございますが、景気が回復するのを待っていても今までの良かった頃のような回復はないと考えるべきで、今のような状況が当たり前だと考えて、いかにどうやって土地家屋調査士として生き残っていくかを考えるべきだと思っております。

そんな状況の中、京都会という組織として何かできないかということで、担当しております広報部では昨年は新たな試みとして、FM京都（aステーション）にて放送枠を設けての出演・広報活動を始めました。

隔月ながら昨年は2回、今年も2回放送に出演して「土地家屋調査士」を大いにアピールし、知名度アップを計ることで、一人でも「ああこんな時は土地家屋調査士さんに頼めばいいんだ」と言う人が増えるようにと願っております。

ただ、こういった活動は“継続は力なり”と言われるように、手法は色々あると思いますが継続して行なわなければ意味がないと思っておりますし、また極端ではありますが、時にはインパクトのある広報で知名度アップを計ることも広報活動の一つであると考えます。

また、数年前から行なっております大学での寄付講座や市民講座等の社会貢献事業を通して、「土地家屋調査士」をアピールしていかなくてはならないと思っております。

今年は、そういったことをふまえて広報部を担当する副会長として、広報部員の皆様と共に京都会、私たち土地家屋調査士のために力を注いでいく所存でございますし、会員の皆様方も、お一人お一人が広報部員であると思っておりますので、事あるごとに「土地家屋調査士」をアピールして頂きますよう節にお願い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

“会員一丸となって広報していきましょう！”

## 各部長挨拶



### 新年のご挨拶

総務部長

田中 淳子

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、どのような気持ちで新しい年をお迎えでしょうか。

さて、新メンバーでの総務部の活動が始まって早くも半年あまりが過ぎました。昨年の総務部の活動としては、総合役員会の開催、会員名簿の発行、各種会議の開催、忘年会の開催等を行ないました。現在、部会では職員就業規程等について、倫理研修について、会館へのAEDの設置について、災害備蓄品について、その他、継続協議中です。今年の事業としては、まず初めに新年祝賀会があります。また、紹介者制度、インターンシップについても協議していく予定です。総務部の事業は多岐にわたり、細かい事項が多くありますが、今年も部員一同力を合わせて活動していく所存です。会員の皆様方には、ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。昨年の大きな事業の一つとして非調査士調査があげられます。総勢18名の役員により11月に調査を行いました。「調査士でない者が反復継続して代理申請をしている」という事実が具体的な数字として表れたことは、大変大きな意味があったと思います。最終的な処分の判断は法務局によって行なわれますが、調査士として出来ることをしていくことが今後に繋がるのではないのでしょうか。今回の調査で、調査方法その他の課題も多く出てきました。来年度からはより効率的に調査が出来るように検討、改善していきたいと考えております。

そして、外に対して厳しい目を向けるときには、内向きの目として、非違事案について厳しく対応していかなければなりません。今後、非違事案については調査方法、対応ともに充分検討し、自分たち自身をきちんと律していけるような体制づくりをしていきたいと考えております。

また、日常において、正しく業務を行なうことはもちろんですが、普段正しいと思っていることでも思わぬことで苦情に繋がったり、受託の仕方によっては意外なところで事故に巻き込まれたりすることもあります。そのようなことにならないように、機会があれば研修等で具体例をあげて注意点をお伝えしていきたいと考えております。

資格者が、正しく且つ質の高い業務を行ない、それに見合った正当な報酬を得る。このごく当たり前のことが、当たり前に行なわれるためには何が必要か、今何ができるのか、総務部長として、また一調査士として取り組んでいきたいと考えております。

最後になりましたが、2012年が会員の皆様にとって良い年となりますことを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



## 財務部活動報告

財務部長

森 本 隆

新年明けましておめでとうございます。会員、各支部長の皆様には、日頃から財務部の活動に対しご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

昨年は財務部の事業計画に基づき厚生事業を主体とした活動を計画・実施してまいりました。10月1日に実施されました近プロソフトボール京都大会では、事前の練習成果、新戦力の加入もあり、見事、準優勝することができました。さらに10月14日開催の近プロゴルフ奈良大会では京都会より12名が参戦し、個人の部で嵯峨支部の久保先生が優勝、団体の部でも京都会が初優勝することができました。

京都会の親睦事業として11月に広島・宮島方面への親睦旅行を実施、36名に参加いただき親睦を深めました。今回は公嘱協会の乾理事長、役員の皆様のご協力により、公嘱協会との共催として実施することができました。ご協力ありがとうございました。

さて、経理関係につきましては、今年度は、増加傾向にある会費未納者〔遅延含む〕への対応を継続協議しており、未納撲滅対策の第一弾として、11月を会費未納撲滅月間とし、未納〔遅延〕者に対しその原因・理由等の聴き取り調査を済ませています。今後、その調査結果・金額〔3ヶ月分一括〕・納入方法等につき協議検討を重ね未納者撲滅の対策に活かします。又、表紙会計〔比例会費〕につきましても、引き続きその在り方について検討いたします。最後になりましたが、2月25日（土）に京都市内の京劇ボウルにて児童福祉施設へのチャリティ事業として、ボーリング大会を開催します。これは昨年に60周年事業の一環として社会貢献を目的に福知山市で実施されたチャリティボーリング大会を財務部にて引継ぎ計画実施するものです。会員の皆様におかれましては、その趣旨をご理解いただき、多数のご参加・ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。今年も財務部として会員の皆様の助言等を頂戴しながら財務部一同、一致団結のうえその任にあたらせていただく所存でございます。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。



## 新年挨拶

業務部長

中 邨 明 生

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。旧年中は皆様からの一方ならぬ御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は不動産表示登記事務取扱基準の改正に伴い、京都地方法務局との協議に奔走させていただきましたところ、前号の就任挨拶にて書いたとおり、やはり色々で見直しを要すべき点が顕在化してきました。

そのような中、業務部としては、会員の皆様が適切に業務を処理できるよう会務をさせていただき所存でございます。

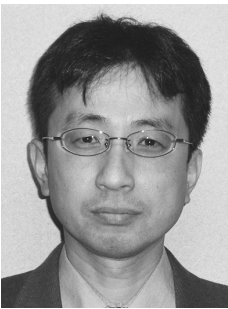
まず本年は、昨年に施行された「不動産表示登記事務取扱基準」について研修会を開催いたします。内容は、運用上の疑問点を解消できるようにして、実地調査などの関連事項を織り交ぜようとしております。

そして、奇数月に開催する京都地方法務局との表示登記研究会においては、過去の資料などを確認し、現在の情勢と合致しない箇所については適切な対応を協議する場となるよう昨年の会議で決定しております。結果として、皆様には従前とは異なる手続や考え方になるかも知れません旨、ご理解下さい。

また、登記にかかるオンライン申請システムは、将来において見直しされたとしても、書面申請へ戻るようなことはなく、不動産登記法もオンライン申請が原則となっております。よって、より多くの皆様がオンライン申請システムを利用していただけるよう、バージョンアップ等も含めて対応してまいります。

その他、皆様とお客様や関係者との間で、業務に関する考え方の相違を生まないように、必要な事項は発信いたします。しかしながら、発信内容に疑問が生じた際には、早急に連絡していただきますようお願いいたします。また、会員の皆様が円滑に業務処理できるようにするため、御協力を賜りたくあるようなことがあるかも知れません。その節には快くお引き受け下さいますようお願い申し上げます。以上、新年のご挨拶とさせていただくに似つかわしくない文面となりました旨、ご容赦下さい。また本年も、皆様からの御鞭撻を糧にまいりますので、業務部の事業執行にご理解くださいますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も宜しくお願いいたします。



## 新年のご挨拶

研修部長

谷 口 治

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えになられたことをご喜び申し上げます。

日頃は、研修部事業にご協力いただき、誠に有難うございます。

また、8月には、研修アンケートにご協力いただき、有難うございました。アンケート結果を有効に活用していきたいと考えております。

昨年11月には、日調連主催により、WEBシステムを利用した研修の試行が行われました。京都會では既にWEBシステムを利用した研修会を継続して行っていますが、日調連でも、全国各会へオンラインで研修を配信する試みがなされるようになりました。今後は全国規模でのWEB研修が行われる方向に向かうと考えられます。既に実施されている日調連Eラーニングでは、全国一律の研修がご自宅で受講できる状況になっています。

このように、研修事業を取り巻く状況は大きく変化しており、現在はその過渡期と思われま。

そのような状況の中、会員の皆さんのための合理的な研修を着実に行っていきたくと思っております。

今年度は法務局登記官による事務取扱基準の研修を始め、新井克美先生の土地境界鑑定講座、中根勝見先生による測量研修会、ADR運営委員会主催のADR研修会を行ってきました。また、15人という

例年以上に多人数での新入会員研修会、そして、東日本大震災により開催時期が夏にずれた土地家屋調査士特別研修集合研修・総合講義・考査を行いました。

今年度後半も、業務研修会、倫理研修会、土地境界鑑定講座、研究部研究発表会などを企画しております。

また、近畿ブロックADR研修会、近畿ブロック新人研修会、第7回土地家屋調査士特別研修も行われます。

以上のように、様々な研修機会を会員の皆さんに提供したいと考えております。会員の皆様におかれましては、このような機会を生かし、自らの業務能力の向上、自己研鑽に励んでいただきたいと思っております。

過去の研修映像を取めた研修DVDのストックも相当数蓄積されております。約10年前の映像には、現在では実施が難しい貴重なものも含まれております。多くの方にご利用いただくことを期待しております。

結びに当たり、今年1年の、会員の皆様方の一層のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。





## 新年のご挨拶

広報部長

西田 盛之

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素のご厚情に感謝し、皆様のご健康をお祈り申し上げます。

広報部長になって早半年ほど経ちましたが、正直まだそれだけしか経ってないのかという思いです。それだけ、慌ただしく様々な業務があったのだと感じ入ります。

多数ある広報活動の中でも、特に一番重要視したいのが、無料相談会です。毎月定例の第1火曜日・第3水曜日に京都土地家屋調査士会館で行う無料相談会を始め、総務省京都行政評価事務所が主催する「一日合同行政相談所」（年数回）や、京都市・京都弁護士会、近畿税理士会京都府支部連合会、京都司法書士会、（社）京都府不動産鑑定士協会と共催する「不動産なんでも無料相談」（年1回）など、土地家屋調査士単独の相談会から、他士業との「ワンパック専門家相談」も数種開催しています。

我々が新聞・広告等により、「境界問題・調査・測量は土地家屋調査士にお任せ下さい」と、手前勝手にいくら宣伝しても、すぐ成果に結びつくことは難しいと思います。（それはそれで必要なのですが・・・）しかし、無料相談とは、現実的に問題を抱えた人たちの声を聴き、社会貢献の中から土地家屋調査士という職業を自然と認識してもらえるものであると思っております。それ故、利用者にとって、もっと充実したものにできるよう、さらに模索

していこうと考えています。

京都産業大学の寄付講座は、若い世代から、土地家屋調査士という資格について学ぶ事によって、将来、自分や周りの人が、不動産に関して問題を抱えた時、「そうだ、土地家屋調査士さんに相談してみよう」といち早く我々を思い出してくれさえすれば、成果は大きいと言えるでしょう。今後も継続していく事が大事でしょう。

その他、23年からの新しい試みとして、FM京都のαステーションに出演し、DJとQ&A方式でおしゃべりし、公共の電波を使ってPRしております。これも是非継続していこうと思っております。

振り返ってみますと、広報部のメンバーにいつも助けられながら、広報部の活動がようやく把握出来てきたところでした。24年もこのメンバーに助けられながら、そして、会員の皆様にもいろいろとご協力頂きながら広報活動していきたいと思っております。

本年もまた、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます



## 新年のご挨拶

研究部長

藤村 勉

年の始めの挨拶は『新年あけましておめでとうございます。』ですね。

さて、今年は・・・

昨年の大きな地震で多くの被害を受けた方に配慮しおめでたい言葉を使われない方が多いのでしょうか。

唐突ですが、正月はなんでめでたいの？

田んぼや畑の作物をたくさん実らせてくれる「歳神様」を家に迎えるために大掃除をしたり、家にくる目印となる門松をたてたりする。（門松の役割らしい。～らしいというのが情けない。いままでは人に訊かれたらたぶん答えられなかっただろうな）。そうして「神様」を家に招くことができ「おめでとう」なんですって。毎年毎年あたりまえの行事。深く考えたこともありませんでしたので。

昨年設立された『地籍問題研究会』

2回目目が昨年の12月に開催されました。2回ともに「震災」「復興」「復旧」の文字が講演、研究のテーマに入っています。今回は、地震で移動した地面、位置を記録・管理したデータでの復旧。複雑な手続の一連・一元化での早期復興を・・・など。学者、専門家、国などが研究した成果を報告。何を残すのか、どう復旧に利用できるのか・・・。自然災害の被害を予測した対策が必要ではないかとの講演もありました。（研究部大橋理事の報告書から）

京都にいる私は、その地の様子をテレビや新聞などで見ることができます。

まだまだ不便な生活をしている家族、復旧作業により忙しく働く人の映像。

帰ってくると信じて波にさらわれたわが家の跡に佇む女性の写真。

故郷を離れ慣れない土地で生きていく人の姿・・・。

この画像も時間が経過していくにつれ見る機会が少なくなっているような気がしませんか。被害者でない人の記憶はだんだん薄れ、まだまだ悲しみに暮れるひと、不便な生活をしている人たちがいるということをお忘れはしませんか。他人事だし、自分の生活もあるけれど・・・。

「想定外」という言葉を昨年何度か聞きました。

街の復旧に時間がかかるよとの言い訳のようにも聞こえます。私たちが出来る事はほんの少しかもしれないですが、少しでも早く不便を解消できる研究が必要です。

あたりまえに、家族とわが家で迎えていたあたらしい年。

今年はいつもと違って、掃除ができてなくても、門松がなくても年神様の融通で幸せな一年が過ごせますように。



## 新公益社団法人としての新年

社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 乾 倬一郎

新年明けましておめでとうございます

昨年は東日本大震災が発生し、それに続く原発災害が起こり、日本社会は大きなダメージを受けました。未だ多くの被災者の行方が分からないという大きな悲しみを抱えております。改めてお亡くなりになった皆様に哀悼の意を表すと共に、被災された皆様に一日も早い復興・復旧がなされますよう御祈念申し上げます。

私は、先の第27回通常総会において理事長に就任いたしました。もとより浅学非才の身ではありますが、皆様の御支援・御協力を頂き、執行部の皆と共に懸命に努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます

さて、本年も当協会を取り巻く問題は山積しております。中でも今最も喫緊の課題は、新公益法人移行問題であります。昨年はこの問題に激震が走りました。御承知の通り、当協会は平成23年度当初に新制度の公益社団法人に移行するため、平成22年12月に京都府に対して移行認定申請をしましたが、昨年春 他の公嘱協会に対して不認定の決定がありました。これを受け全国の協会は驚きと共に不安を覚え、更なる検討を重ねるため、申請を全て取り下げました。当協会もやむなく取り下げをしました。

その後、全公連を初め各協会の懸命の努力の結果、内閣府において3協会に対し公益移行認定の決定がありました。これに意を強くし、当協会においても再度京都府に対し申請すべく検討を重ね、ようやくその目途が立ったところであります。

本年度は、何としても新公益社団法人に移行したいと念願しているところです。当協会の公益性について私達が承知し、理解していることと、公益認定

等審議会委員の方々が理解されていることに、少し差異があるようです。

この差を埋めるため懸命に研究・検討を重ねてきました。新制度の公益法人にふさわしい定款・規則等を整備し、機関、事業内容等すべてについて検討を加え、新しい考え方を取り入れ、公益法人のあり方について設計し直したところであります。現時点において自信のもてる状況にきたと考えているところであります。

出来るだけ早期に移行認定申請をしたいと考えておりますので、皆様の御支援、御協力をお願い致します。

新公益法人制度3法が施行された当初、私どもは新制度に対して批判的な考えを持っておりましたが、現在は、当協会が公益法人であり続けるためにどうあるべきかを考える良い機会であったと思っております。そこで、社員の皆様方、他の土地家屋調査士の皆様方にもお願いしたいと思います。

当協会は公益法人であり、共益法人ではないということをもう一度深く認識していただきたい。即ち、私どもの行う公嘱登記事業は「不動産における国民の権利の明確化」のための事業であり、決して社員間の互助事業ではない。社員に仕事を請ける権利を与えたり、仕事を分配したりするための事業ではない。このことを再度認識頂き、当協会が国民の皆様から信頼される公益社団法人として、すばらしい歩みが出来ますよう御支援・御協力をお願い致します。

最後になりましたが、社員の皆様、土地家屋調査士の皆様にとって本年がより良い年となりますよう御祈念申し上げます。



## 新年のごあいさつ

京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春

会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年干支は「うさぎ年」であり、穏やかな1年を迎えて「ホップ、ステップ、ジャンプ」の如く、長引く経済不況からいち早く脱却すべき期待していたところでもあります。

しかし振り返ってみると、昨年3月11日東日本一帯を千年に一度ともいわれる巨大地震と津波が襲い、それに伴い福島県の「原発事故」に繋がり、国内だけではなく世界に恐怖をもたらした大惨事が勃発しました。

また更に追い打ちをかけるように、夏には紀伊半島における台風12号の大水害や、タイ国の大洪水をもたらしたことにより、現地に工場を持つ日本企業にとっての被害は甚大であり、大打撃を受けたことは言うまでもありません。

この震災や大水害により、日本国民や世界から温かい復興支援を受け、震災犠牲者の追悼と早期復興を願う心情が、ひときわ深まったことは非常にうれしく思います。

しかし、日本国は経済不況による税収不足や財政難で悩み続け、この復興対策における財源確保が急を要することから大変厳しい現状が続いているのも事実であります。

昨今の日本経済に目を向けても、依然続いている円高傾向が戦後最高値を更新し、今なお高値で推移していることから、輸出企業にとっては予断を許さない状況が続いています。

国の財政難による公共事業の大幅削減や、土地神話の崩壊からきた地価の低迷により、不動産業務に関係する大企業は勿論のこと、不動産業者や我々不動産登記を扱う土地家屋調査士業までも不況の波を受

ける時代になりました。

日本を明るく強い国にする為の法改正とは裏腹に、長年続いている経済不況との矛盾から、景気回復が全く見えてこない厳しい状況であります。

今年の干支は「辰年」であります。竜が大空を勢いよく昇る姿を想いながら、これからの日本経済が大きく発展することを願います。

我々が業とする土地家屋調査士制度においては、昨年事務取扱基準の一部見直しはありましたものの、大幅な法改正はなく業務に落ち着きが出てきていません。

大阪法務局管内全域において、不動産登記申請の電子化による甲号申請及び乙号取扱いや電子による閲覧情報の入手が、本格的に推進されてきましたことから、今後は不動産表示登記業務に関する時間短縮や経費削減を図りつつ、全会員がフル活用されることを期待いたします。

また我々土地家屋調査士の専管業務であります地図整備作業が、全国的に見て関西地域は大幅に遅れを取っていることから、担当窓口である地方自治行政が早々に着手され、お手伝いの一助となれるよう鋭意努力しているところであります。

京都土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士制度の充実・発展並びに地位の向上を図るべき、全国土地家屋調査士政治連盟や土地家屋調査士政治連盟近畿ブロック及び京都土地家屋調査士会並びに社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会の組織と連携を図りながら、顧問としてお願いしています国会議員や地方議員の先生方と、日頃機会がある度に接触を重ねて参る所存であります。

今後も、土地家屋調査士政治連盟の活動に対し、会員の皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げ新年のご挨拶といたします。



## 新年のごあいさつ

京都市会議員 寺田 一博

新年おめでとうございます。日頃より、皆様方にはご支援いただきありがとうございます。

おかげさまで昨年の春には3回目の選挙を勝ち抜く事が出来、現在自民党京都市会議員団の代表幹事、京都府連青年局長を拝命し「最も多忙な」と同僚議員にからかわれる程バタバタとあわただしい日々を過ごしております。

さて、京都市におきましては地籍調査事業がようやくスタートしました。市会議員に当選させていただき、専門家として行政に提言し続けて実現したものであり、皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。また、京都市が動き出した事を受けて府内全域に地籍調査事業を推進するべきだとの声も出始めました。現在京都府は地籍調査進捗率ワースト1と言われております。もちろんそれだけ「地図が良かった」という見方もありますが、その環境に甘えていた結果、地籍調査事業では大きく出遅れる事になりました。実はこの事が京都の抱える問題、そしてこれからの京都を考えるヒントになっていると思います。

京都は山紫水明の地、また長年日本の都でありました。他府県の多くの方が「京都は修学旅行で訪れた」と口にするほど毎年中高生が京都を訪れてくれています。観光で訪れる方も京都市だけでも5000万人を超え、京都府では8000万人に近づいています。硬貨では10円に宇治の平等院鳳凰堂が、紙幣では1万円札に同じく平等院の鳳凰が描かれています。他都市から「これほど恵まれた都市はない」と思われているのです。しかしながら京都の方はどう思っているのでしょうか？また京都の行政はその恵みをどのように考えてきたのでしょうか？

昨年末に訪れた北九州市では「環境首都」（しかも日本ではなく世界の）として次々と政策を実現しています。また「エコ修学旅行」を発信し環境を楽しく学べる修学旅行の誘致にも成功。

その背景を考えると、北九州地区は公害問題を克服してきた歴史があります。それは四大公害訴訟のような対決ではなく対話で解決された事が大きな特徴と言えるでしょう。問題を解決し、それを強さに変えてこられた事と「恵まれてきた都市の歩み」を対照的に感じるのは私だけではないと思います。

これからの京都を考えるにはお隣の大阪に大きなヒントがあると思っています。大阪は「副首都」として着実にその地位を固めています。では京都はどうでしょう？そのプライドの高さから東京のサブ機能をと云えずに今日まできた結果、リニア構想にも距離を置かれています。今こそ京都は「ご還幸を」と言うだけでなく「行宮の地」でもある事を明確に示す事が必要ではないでしょうか。地籍調査事業のように気がつけば他都市に大きく出遅れる事にならないよう伝統的文化首都として今こそ積極的に打って出るべきだと私は考えています。

作物も恵まれた環境ではそれに甘えてしまい良いものが出来ないとされています。しかし恵まれた環境に厳しさが加われば素晴らしいものが出来るでしょう。土地家屋調査士を取り巻く環境も以前と違い大変厳しい状態だと聞いておりますが、先を見据えた政策のお手伝いを出来るよう私も共に頑張りたいとの決意を新年のご挨拶とさせていただきます。

# 地籍問題 研究会

## 平成23年度 第1回研究会 報告

昨年10月、『地籍』の体系的研究、学域・業域の枠組みを超えた連携をふまえ、地籍に関する制度・環境の充実発展に資することを目的に発足された「地籍問題研究会」の第1回研究会が開催され、それに参加したので以下にその報告をする。

平成23年7月31日（日）午後2時より、東京・大手町の日経カンファレンスルームにて、講演の部・シンポジウムの部等に構成され開始された。

### プログラム

#### 【講演の部】

- 講演1 「表示登記制度から見た地籍図」  
弁護士・元広島高裁長官・  
元法務省民事局長 清水 湛氏
- 講演2 社団法人農業土木事業協会専務理事  
鮫島信行氏

#### 【シンポジウムの部】

##### シンポジウム1

「東日本大震災と測量」

座長 清水英範氏

（東京大学大学院工学系研究科教授）

大木章一氏（国土地理院）

大瀧 茂氏（日本測量協会）

##### シンポジウム2

「緊急報告～東日本大震災と

登記・境界・地図」

座長 村田博史氏

（京都産業大学大学院法務研究科教授）

西江昭博氏

（法務省民事局民事第二課地図企画官）

児玉勝平氏

（日本土地家屋調査士会連合会業務部長）

國吉正和氏

（東京土地家屋調査士会会長）

鈴木洋一氏

（宮城県土地家屋調査士会業務部長）

以下、シンポジウム1・2の参加者から発表された事項の内容を抜粋して報告する。

#### ●シンポジウム1より

東日本大震災において電子基準点で観測された地殻変動は、水平移動（最大5.3m）・上下変動（1.2m沈降）その他情報にてマグニチュード9.0を計算し、海上保安庁海底地殻変動データを加え推定分布モデルにより海底での最大隆起量は12m以上と推定。





- ・擬態新築

半壊後修復され新築のように建っている建物を新築と誤認して登記済みの建物を滅失することで所有権・抵当権の消失のおそれ

- ・未登記家屋と登記済建物の判別困難

古い建物は建物図面がないため残った未登記建物を登記済建物と判断を取り違えると所有権が入れ替わる

以上、様々な権利に関わる為単なる事務処理ではなく細心の注意が必要である。

## 5 土地の境界の復元について

- ・瓦礫撤去の際、塀・石垣・側溝・境界標の保存を促す

- ・被災地の瓦礫を撤去する方策として、一部自治体で「赤・黄・緑」の旗で被災者の意思を確認し、撤去事業の効率化→私権の主張を顕在化

- ・10月パラメーターの公開後作業開始する予定

## 6 土地の移動の状況把握

- ・移動の実体

- ・単なる矩形を保ったままの平行移動ではない

- ・個々の事例調査が必要

### 【事例】

14条地図地区（平成21年度）

広がった土地と伸縮の起きなかった土地の混在。

道路と民地間の側溝が約0.20m圧縮により側溝が狭くなっている。

側溝復旧には道路幅員の確保、民地の所有権だけでなく建築基準法も絡み相互の合意形成が必要

## 7 地図への対処

- ・震災前の地図や図面を根拠に復元すると現地構物等と異なる。

- ・復旧工事、建築計画交渉基盤の復興整備に携わる人は現地で苦慮する。



- ・登記所・土地家屋調査士はその相談を求められるため説明の根拠を準備する必要がある。

- ・区域毎の歪みを資料として提供することで現地での解決の糸口を見つける。

### 所感

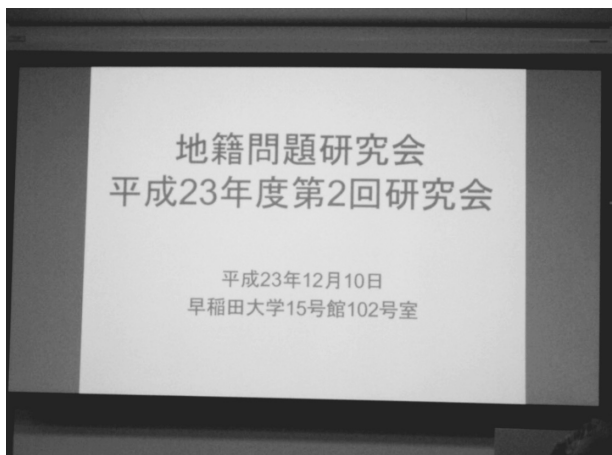
国土地理院の震災直後の空中撮影で現地支援活動や三角点改測から成果公開間での目標・動きへの速さへの驚き。地震のメカニズムから説明を受け、土地の移動・歪みを考え、地図上ではわからない現地の所有権、他の権利、法律との相互関係や総合的判断が必要なこと。震災となっても私権の主張はやはり存在すること。滅失登記においてもさまざまな権利が存在し、改めて登記の重要性を知る。自分の考え（震災であるから一気に滅失申請でも仕方がない、国が土地を買い上げて区画整理を行って分け与える）が浅はかで反省する。国土地理院・登記所等の先を見据えた動きに対し改めて土地家屋調査士の国民の権利の明確化の寄与のために自分でも出来ることを考え、今後自身の課題とする。

報告者 研究部 松岡久代



## 地籍問題 研究会

## 平成23年度 第2回研究会 報告



平成23年12月10日東京都の早稲田大学で開催された標記研究会に出席したので以下報告する。

講演等項目は以下のとおり。

### ■講演

- ◆講演1 東日本大震災の災害復興と切迫する  
二大震災の事前復興  
明治大学大学院特任教授 中林一樹氏
- ◆講演2 特区制度と地籍・土地所有・  
利用法制の課題  
名城大学 安本典夫氏

### ■報告

- ◆報告1 東日本大震災と地籍整備  
国土交通省土地建設産業局地籍整備課長嶺行信氏
- ◆報告2 東日本大震災への法務省・法務局の取組  
法務省民事第二課 西江昭博氏
- ◆報告3 東日本大震災と登記・地図・境界  
(被災後9か月、現状と課題)  
日調連・東北ブロック協議会長 菅原唯夫氏

- ◆報告4 登記所の被災により浸水した  
帳簿等の復旧

元JICA専門家 坂本勇氏

### ■パネルディスカッション

中林一樹氏・安本典夫氏・長嶺行信氏・菅原唯夫氏・岡田潤一郎連合会副会長、西江昭博氏

### ◆講演1

主として「防災」の観点からの講演がなされた。日本は過去15年の間に阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災を経験し、それぞれ都市直下型、山村直下型、津波を伴う沿岸地域被災型の3パターンの震災を経験している。それぞれに異なる状況があり異なる対策が必要である旨を述べられた。又、防災の観点からは「建物」が重要であり、人的・物的被害、救助・消火活動の遅れ、復興の障害において、「建物が壊れた」ことに起因するものが多々あり、建物耐震化の充実が必要である旨を述べられた。そして、今後想定される首都直下型地震や東海、東南海、南海地震において、「災害が生じてからの対策」では遅く、事前の防災準備「事前復興」が必要である旨を述べられた。過去の震災の状況や統計、東京都の対策を紹介され、これまでの中林氏のご経験も踏まえ、事案ごと復興計画が必要である旨述べられた。

先般、京都自由業団体懇話会により、災害時における緊急対応問題に関するプロジェクトチーム立ち上げについて検討を進めるとの話を聞いたが、事

前復興の観点から大変意義あるのではないか。京都府も都市部、山村部、沿岸部があり、個別の対策を練ることは困難を伴うが、可能な範囲でそれぞれの事前対策を考えておく必要があるであろう。

#### ◆講演2

特区法制（復興庁設置法、東日本大震災復興特別区域法、津波防災地域づくり法）の説明がなされ、その課題を述べられた。特区法制は、主として行政手続きの一元化であり、被災した公共団体が再開発等を行うにあたり様々な規制を緩和、補助するものである。

例えば、何らかの許可申請を行う際、申請人の立場になる側が許可する側を訪問するのではなく、復興整備事業実施者側に協議会を設置し、その場に許可する側の担当者を構成員に加える形で一体的に行うものである。一元化一体化により行政手続きをスムーズに行い、かつ、担当部署を構成員に加え、一定の行為については事前に許可権者の同意等を取る形で、省略による弊害を防止する措置を講じている。又、復興整備事業実施者には民間業者も含まれており、民間も活用が可能な法制になっている。

一方、具体的な事業はまだこれからの事であり、特区法制がうまく機能するかは未定である。例えば、復興事業にあたり全体を一元化しているため、復興事業の一部につき差し止め訴訟が起こされたような場合に全体が停止するのか、あるいは当該事業部分のみ停止するのといった事は今後法律的にも詰める必要がある旨を述べられた。

復興にあたり、行政手続きの一元化は非常に有効であるが、今回の大震災が非常に広範囲に渡り、多くの事業実施者が登場する事が予想され、又、様々な許可権者が関与する中で、運用には主導権を持つものに相当の能力が求められるが、実施者たる公共団体側も被災しており、これを機能させるにはある程度の期間を要するであろう。また、被災地の状況も経年変化してゆき、後々問題化する事案も考えられ、一度決定した事業を事後的に見直す際にも行政

機関に柔軟な対応が求められるものとする。

#### ◆報告1

東日本大震災と地籍整備における国土交通省の取り組みについて、現状の報告がなされた。震災による地殻の変動状況、全国の地籍調査の進捗率、第6次国土調査事業十箇年計画の概要、自治体の体制面・財政面での課題、被災地における地籍調査の実施状況、地震によりズレた地籍図面等の修正、被災地における取り組みとその課題など、全国的な取り組みの後、被災地における取り組みについて説明がなされた。

地籍調査については都市部の進捗率が低く、そのための対策を講じている旨の説明があり、第6次国土調査事業十箇年計画では、新たに「進捗率の目標」を設定したとの事であるが、一方で自治体の予算縮小や職員数の減少、国の地籍調査費負担金は削減の一途をたどっており、地籍調査の推進は思うようには進まないと思われる。都市部においては重点実施の方針であり、官民境界を先行実施する方針である。被災地においては地籍整備が進んでいることもあり、パラメータ変換により地籍図面を再生する方針が説明された。

ただこれには長嶺氏も指摘されたが地割れや断層等により局地的に変動している場面では逆効果になると思われる。又、被災地でも都市部では地籍調査未実施の地域が存在し復興の妨げになるおそれがある。地籍調査実施済みの地域と未実施の地域では、測量、用地買収にかかる期間について約10ヶ月程度の差が出る旨の説明があり、地籍調査の必要性を述べられたが、現実問題として、かかる費用や時間との兼ね合いにより調整されることになるとと思われる。

#### ◆報告2

法務省・法務局の取り組みが報告された。登記事件の推移や登記手数料、登録免許税の免除措置についての報告がなされた。震災による倒壊建物につい

ては現地調査等を土地家屋調査士へ委託し職権にて滅失登記をする、登記所備付地図についてはパラメータ変換を行うが、そのみでは問題の解決しない地域については、地域を特定後、地図に基づく復元測量・筆界確認・地図の修正を行う旨の説明がなされた。又、復興整備事業の円滑化のため、筆界特定制度において、申請者が土地の所有者に限られている点を改正し、土地の所有者の承諾を得る等の要件を満たせば復興整備事業の実施者が筆界特定の申請を行う事ができ、又、所有者が所在不明の場合、その承諾も不要とする改正案の説明がなされた。

#### ◆報告 3

被災地における現状と課題が報告された。国交省の報告では地籍整備が進んでいる旨の報告がなされているが、地籍整備自体が古く、年月の経過と共に図面が劣化しているとの指摘があり、精度区分も図根点も記載されていないものが法14条1項地図として備え付けられている事案や、マイラー公図では地図であったものが、地図情報化システムに移行の際に地図に準ずる図面となっている事案の紹介と、法務局に備えられている地図によっては、法14条1項地図から法14条4項地図への変更をすべきではないかとの提案もあった。又、被災地において、当初は土台や境界標は残されていたが、最近では既に土台の撤去も始まっており境界杭も亡失している。今後境界点の復元は困難になるとの指摘がなされた。そ



の他、場所により震源地方向ではなく海側に不均衡に移動しているとの指摘がなされ、現状のパラメータ変換では対応しきれないと報告された。

#### ◆報告 4

2004年のスマトラ沖大地震と津波による被害とその際の水没書類の復旧作業についての紹介と今回の東日本大震災により発生した津波による法務局備付台帳の復旧作業について報告がなされた。その中で、被災現場で「まず何を助けるべきか」は当事者でなければ判断できない。その判断をできるように教育しておかなければならないとの指摘があり、今回の震災では、写真やアルバム等、アナログの情報に目が向けられたが、高度情報化社会の中にあっては、むしろパソコン等のデジタルデータを保護、復旧すべきではなかったかとの指摘がなされた。この点は中林氏が指摘される事前復興とも一致すると考える。事前に復旧すべき物とその優先順位も念頭におき、対策を練る必要があると考える。

#### ◆パネルディスカッション

鎌野邦樹研究会代表幹事、松岡直武担当幹事研究会代表幹事が司会・コーディネーターとなり前記メンバーにより開始。

時間が足りなかったこともあり、これまでの講演者と報告者が概ね一言ずつ松岡直武担当幹事の質問に答える形となった。その中で、菅原氏の指摘に対する西江氏の回答が印象に残った。西江氏はあくまで個人的な見解であるが、地図として作成されたものは地図として運用すべきであり、安易に地図に準ずる図面には変更すべきではない。適切に修正、訂正を施し維持すべきと考えるとの見解を述べられた。それに対し、菅原氏からは現場をわかっていないとの発言があり、中央省庁と現場との隔たりの大きさを感じさせられるものであった。

報告者 研究部 大橋 一 隆

## 近畿ブロック協議会・自由業団体

## 親睦ソフトボール大会

広報部 西村 好高

近プロソフトボール大会と自由懇ソフトボール大会が開催されました。

10月1日近プロソフトボール大会、11月12日に自由懇ソフトボール大会が共に秋晴れの中、宇治市の「太陽が丘グラウンド」で開催されました。

近プロソフトボール大会は京都会主催でもあり、田中 牟監督の下、参加者全員気合い十分で試合に臨みました。リーグ戦第1試合の滋賀会との対戦は初戦の緊張から引き分けましたが、第2試合の和歌山会との対戦は緊張もほぐれ快勝し、リーグ戦1位で決勝進出を果たしました。決勝の相手は兵庫会で試合序盤は緊迫した内容でしたが、途中私のエラーをキッカケにビックイニングを作られ、敗れてしまいました。しかしみんな必死で一生懸命のプレーにより勝ち取った見事な準優勝で、主催者の責任を果たすことができました。

自由懇ソフトボール大会もエース南育雄先生の好投により、1回戦が公認会計士協会、2回戦を不動産鑑定士協会に勝利し、近プロに続き決勝進出を決めました。決勝戦の対戦相手は近畿税理士会京都府支部で、近プロ決勝の轍を踏まないように、みんな一丸で固い守りの野球を心掛けました。そのため、ロースコアのシーソーゲームで1球1球に緊張感があり、私はショートを守っていましたが、手に汗をかくほどでした。結果はあ

と一歩というところまで相手を追い込みましたが、7対8で敗れ惜しくも準優勝でした。

この2回のソフトボール大会に参加させていただき、開業間もない私は、知り合いの調査士の先生があまりいませんでしたが、試合を通してみんなで「勝利する」という目標に向かって共に戦ったことにより、仲良くなれ信頼関係を築けたことは大変財産になりました。平成24年の大会は今回の大会で逃した「優勝」を勝ち取れるように、これまで参加されていない先生も参加していただき、京都土地家屋調査士会が一丸となり頑張って美酒を味わいたいと思います。

最後になりましたが、今大会の準備や進行等でお世話になりました、担当の先生方と事務局の方々に感謝し御礼申し上げます。



## 支部だより

## 活動報告・支部だより

みやこ北支部 支部長

竹 中 一 男



日に日に寒さが厳しくなりますが、会員の皆様方は寒さに負けず、日々活躍されていらっしゃることを存じます。

みやこ北支部の活動としましては、毎月、本会の「無料相談会」に支部役員が交代で参加させて頂いており、また、みやこ南支部と合同にて平成23年10月1日『全国無料登記相談会』に参加致しました。この『全国無料登記相談会』では、四条烏丸にてチラシ配りをしました。主婦の方々はチラシには無関心ですがティッシュが目に入ると受け取って頂け、「もう1個ほしい」とおっしゃる方もおられたりしますが、体をかわし足早に逃げる方、私の顔を横目で見ながら行かれる方、「敷地内に入るな!」とお叱りを受ける等々……。この「チラシ配り」、なかなか難しいですね。その甲斐あってか14組の相談者がお見えになりました。

平成23年10月23日に、『上京区民ふれあいまつり』に参加させて頂き、『無料相談会』、『距離当てゲーム』を致しました。例年、子供達のユニークな測量の仕方を見て楽しませて頂いておりますが、相談者がお見えにならないのが残念。

平成23年11月22日に弁護士会等と共催の『不動産なんでも無料相談会』に参加し、私は午後からの担当で、締め切り時間ギリギリまで、西田広報部長とイスを暖めておりましたが、『竹中先生、お願いします。』と声がかかり、『よっしゃー!』と心の中で叫び挑みましたが、相談者の話の内容をお聞きするのに時間がかかり、制限時間を大幅に越えてしまい、終わってみれば相談室には私だけ、受付の方が『ご苦労様でした。』と相談内容を記入する用紙を手渡され、早々と記入し引き上げました。私の理解力のない事を痛感した相談会でした。(午後からの相談者は2名)

平成23年12月8日『みやこ北支部忘年会』を開催し、日頃、お見かけしない先生方にお会いでき、貴重な話・ユニークな話等々で盛り上がっていたかと思えます。酒好きな私にとっては、あっという間でしたが楽しい時間でした。

この忘年会の事を報告できるのは、当支部だけ、なぜなら私が原稿締め切り日を大幅に遅れた為。広報部の皆様・事務局の皆様、申し訳ありませんでした。

今後も、支部活動を活発にし、本会事業等に積極的に参加・協力していきたいと思っております。

# 活動報告及び支部だより

みやこ南支部 支部長

平塚 泉



## 1、活動報告（主な活動のみ）

- ①支部役員会（4回開催）
- ②定例会事業表示登記無料相談会  
役員派遣（7回）
- ③全国表示登記無料相談会  
事前ポスター・ビラ配り、（役所及び街頭にて）
- ④同 相談会  
担当者役員派遣（10月1日）
- ⑤23年度支部研修会開催2回  
（8月31日、10月31日調査士会館にて）
- ⑥不動産なんでも相談会（11月22日）  
（弁護士会主催）相談員派遣
- ⑦本会・公嘱協会慰安・研修旅行参加  
（11月25日～26日）広島方面
- ⑧本会事業新人研修会研修講師派遣  
（12月1日）調査士会館

## 2、支部だより

支部会員の皆さんには何かとお忙しい中、支部の事業に参加くださりありがとうございます。

さて、私が支部長になり、既に半年が過ぎました。色々和前支部長の苦勞及び支部の前身として資料等で、本会との関わり方がやっと見えてきたような気が致します。

元々、みやこ南支部は中心部の中京支部、下京支部、洛東支部が中心になり、統合された支部であり、当時の旧支部の資料（持ち廻りで、前支部長から引き継ぎました、旧新館の建設及び隣接土地購入に対しての会債発行やその償還記録、支部会員の当初からの入会登録資料、旧支部会の行事記録、会計記録、旅行資料や統合の際に各旧支部会の保管金の扱いに関する記録等々）をめぐってみると本当に京都会の歴史の一端を垣間見る事で、これからの支部運営の参考になりました。

もとより、調査士会は強制会であるが故に、結束が固く、また帰属意識もあり、会員間の横の繋がりが

も、筆界の確認作業という、共通の目的での職務から本当に同職種でありながら、良い関係が長年培われてきたと感じずにいられませんでした。

しかし、最近、小泉内閣時の司法制度改革の一環による、調査士の職務の周辺環境が変わり、筆界特定制度の創設、ADRに対しての認定調査士という資格内資格の創設があり、従来の先輩たちに教わった、中立な立場で仕事の感覚を養ってきた要素が、変わりつつある波に少しのまれている様な、気がしています。

先日のADR研修に参加した時も、新入会員の方々とのグループ研修で、依頼者の立場に立った対応、対立構造の中に入り込み動かなければならない、ジレンマ、単純な依頼内容の処理ではなく、判断業務の大切さ（鑑定要素の中で以前より、調査士の大きな職責として培ったもの）や対立構造の中で調整能力と遂行上の注意の大切さ（ADR代理では特に）を調査士が当然必要とされる時代になったと感じました。

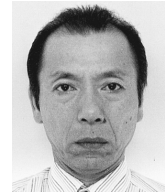
つまり、今までのような個々事務所の現場データの有無確認やその開示に会員間が必要以上に気を遣う時代に突入したことを、肌身を持って感じずにはおられません。その中で支部会員間の風通しをよくして、常に境界紛争の火種を摘み取れるように、先輩調査士の仕事の内容も理解し、京都市内の中心部の支部として歩んでいければと思います。

支部研修では土地制度、調査士制度等々の基本のところから実務に関する情報交換を23年度の柱としてやっております。24年度は実務研修を中心に計画しようと思っております。是非とも支部会員の方々は参加の程よろしく願いいたします。（その際は必ず、出欠返答をお願いします!!）

## 支部活動報告

嵯峨支部 支部長

山内 利隆



平成23年9月27日 調査士会館にて、園部支部と合同研修として、京都地方法務局から、松本統括表示登記専門官・樋口表示登記専門官・小田垣表示登記専門官を講師に迎え、樋口表専よりオンライン申請の利用拡大、申請利用状況及び利用促進、オンライン申請についての質問等の回答を頂き、松本統括及び小田垣表専からは、10月1日施行の改正不動産表示登記事務取扱基準（通称事務取）について解説頂き、事前質問及び質疑に回答頂いた。特に、残地処理、支援チームについて解りやすく回答頂きました。

2011年無料相談会について、（10月1日開催）



嵯峨支部におきましても、管内開催致しましたが、まず、会場を借りる事がなかなか難しい事と実感しました。

右京・西京での会場選びでしたが、有名どころは15万円とか20万必要であり、中堅どころにおいても5万円前後の会場費が必要であり、たまたま立ち寄ったスーパーの軒先テント部分が1日5千円で借りれたので、そこで決定。

開催日時の宣伝については、折り込み広告や、リビング新聞掲載など検討相談しましたが、広報活動としては、本会広報部より配布支給されるチラシをポスティングするという事になり、会員協力のもと、チラシ配布しました。

相談会当日は、買い物客が行き来するスーパーの軒先という事もあり、ポスターやのぼりを見てくれているのですが、なかなか相談とまではなりませんでした。

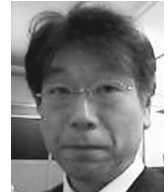
相談者は、2人で相談に来られた1組ではありましたが、土地家屋調査士の業務が少しは認知して貰えたと考えます。



## 支部だより

伏見支部 支部長

宮坂雅人



平素は本会並びに支部活動において、ご理解とご協力を頂き、誠に有り難うございます。

さて、支部長を拝命して半年になりますが、伏見支部の活動報告を致します。

・平成23年7月12日(火) 14:00~

京都タワーホテル 総合役員会

第1回支部長会議・表紙制度実行委員会に出席いたしました。

毎年、各部並びに委員会が集まって合同で行われるものですが、やることが多い割に時間が無いもので、毎年移動に大慌てです。もう少し時間があれば落ち着いて協議出来るのではないかと思います。ともあれ、皆様ご苦勞様です。

・平成23年9月10日北村尚嗣会員の御尊父通夜・11日葬儀両日とも受付を行いました。

ご冥福をお祈りいたします。

伏見支部では、慶弔費については本会の規定を援用しています。また、会員さんが入院されたときにも(自己申告ですが・・・)お見舞い金を出したりする規則内容になっていますので、支部会員さんは遠慮無くご活用下さい。

・平成23年9月22日(木) 17:30~19:00 研修会  
京都地方法務局伏見出張所で研修を行いました。

これは昨年に引き続き企画したもので、本年行われた事務取扱基準の改正内容が主な議題となりました。日程の関係上、時間的にも制限を受け、法務局の閲覧席をお借りして、業務終了後の開会となりました。

場所が伏見出張所の閲覧席・・・ということもあり、法務局職員さんは所長を初め7名も参加いただきました。支部会員は14名の出席でしたので、さすがに席は満席一杯で、出席いただいた方にはご不便をお掛けしました。

新しい事務取扱基準について、法務局から説明を受け、会員からは質疑を出しました。

本会では、表示登記研究会が隔月で行われていますが、我々が身近に感じる出張所の方々とお話しが出来る機会は大変に貴重なものであり、快く引き受けていただいた伏見出張所の所長様をはじめ職員の方々には大変感謝しております。

出来ることなら今後も続けて行きたい企画の一つ

で、支部会員さん全員の出席が夢です。

・平成23年10月22日(土) 10:00~16:00 イオン洛南店で無料相談会を行いました。

京都司法書士会洛南支部さんと合同で、昨年に引き続き行う運びとなりました。

イオン洛南店のマネージャーは、このような企画に大変ご理解がある方で、快く会場を提供していただきました。感謝いたします。

参加支部会員は、美濃勉会員・山田啓二会員・宮橋重雄会員・築山正人会員・安井健司副支部長・宮坂支部長の合計6名でした。

相談者総数15名の内、表示担当は2名で、今年は事前の広報も無かったため、昨年の相談数よりは減少する結果となりました。やり方については今後の課題です。

内容は、建物表題関係1名、相隣関係1名でした。

この無料相談会は来年3月にも「無料相談会」を同所で予定しています。

・平成23年10月4日(火) 15:00~

第2回支部長会議・表紙制度実行委員会

支部規則の整備状況並びに来年度の表紙について協議を行いました。

・今までの会員の移動について

新入支部会員 新しく伏見支部に「堀内広正」会員が加わりました。今後の活躍に期待いたします。頑張ってください。

登録内容変更 森山一暁会員の事務所の住所が変更になりました。

以上が伏見支部の活動内容です。

今後は、支部役員会を開いて活動内容を検討し、より良い内容になるよう取り組んで行きたいと思えます。

ご協力いただきましたすべての方に感謝いたします。

余談ですが、支部の資料を整理していますと、古い書類がたくさん出てきました。

中でも登録関係の書類で、先輩方の若い頃のお写真がありますので、興味のある方は気軽に声を掛けてください。



## 支部だより

西山支部 支部長

松原政春



本年度より西山支部長を務めさせていただいておりますが、日常業務に追われ時が経つのも早いもので気がつけば師走に入っております。就任時には色々活動予定を考えていましたが、なかなか思う様にはいかになく現在に至っております。取り敢えず、現在までの支部活動を報告させていただきます。

1. 平成23年度定時支部総会、懇親会開催

平成23年 4月15日 (金)

2. 全国一斉表示登記無料相談会開催、懇親会開催

平成23年10月 1日 (土)

3. 乙訓ふるさとふれあい駅伝 協賛

平成23年11月26日 (土)

全国一斉表示登記無料相談会は昨年に続き西山支部も開催させていただきました。当日の西山支部会員は8名、本会より1名、合計9名にて相談会を開催しました。

開催に先立ち、ビラ配りの為に警察の道路使用許可取得、JR長岡京駅前でのビラ・ポケットテッシュ配り、乙訓総合庁舎、阪急長岡天神駅、阪急大山崎駅のポスターの掲示依頼等をさせていただきました。

ポスターについては、支部だけの掲示願いでは断られる所もありましたが、本年は3ヶ所にポスターを掲示させていただきました。毎年掲示させて頂ける場所が増えていけば相談者も増えるのではと

思っております。

当日は2名の相談者が来場していただき、相談結果も概ね納得していただけたと思います。

余裕をもって開催場所、日時等の設定が出来れば2市1町の広報に無料相談会の掲載をしていただけると一番効率的ではないかと考えております。

今後は開催にあたってどの様に効率よく潜在的な相談者に無料相談会開催を知っていただくかが、課題だと考えます。今後も、1年間に定期的に相談会を開催していければと思っております。

その他広報活動として本年度も乙訓ふるさとふれあい駅伝に京都土地家屋調査士会西山支部として協賛させていただきました。

又私事ですが、本年初めて本会親睦旅行に参加させていただきました。天候も良く有意義なひと時を過ごさせていただいたのと、会員同士の親睦を深める事ができたと思っております。

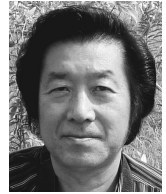
西山支部としても親睦旅行の補助金を出させていただき、少しでも会員同士の交流に役立てていただこうと思っております。

以上、現在までは広報活動が中心となっておりますが、今後支部研修・懇親会などで会員同士の交流をより一層深める事が出来ればと考えております。

## 城南支部活動報告

城南支部 支部長

前川 豊 治



城南支部では約10年前から広報活動の一環として府道八幡・木津線の京奈和自動車道の交差付近に写真の看板を設置しています。周囲は建物もすくなく黄色の看板である事から、信号待ちで停車中は車中から大変よく見えます。

また、評判も良く見た人からは「土地の測量は、測量士だけがするものと思っていたが、土地家屋調査士が境界立会し、測量するのか」と、看板を見て、話をされた方もおられました。なかなかどれだけの効果があるかって解るものではありませんし、維持管理も厳しいものがありますが、地道に続けなければならないものだと思います。

それから、例年おこなっているものですが、司法書士との合同で登記・法律無料相談会を開いています。リビング京都に掲載し、FM845で案内をしています。別の写真はFM845のスタジオで司法

書士会城南支部長の田中さんと撮影したものです。これからも城南支部では広報活動の一環として、また調査士の知名度を上げる為、活動を行っていきます。



2011年10月18日 1622

登記 法律 無料相談会



本日のゲスト

京都司法書士会城南支部 支部長 田中博輝さん (写真左)

京都土地家屋調査士会城南支部 支部長 前川豊治さん (写真右)

お二人にお越し頂きました。

今週末の10月22日(土) 午前10時から午後4時

イズミヤスーパーセンター八幡店

1階西側出入り口オートスロープ上り口付近 特設会場にて

司法書士・土地家屋調査士による 登記・法律無料相談会が行われます。不動産の相続や売買、建物の新築、土地の分筆等の登記、土地の境界の確認などなど、どこで相談をしたら良いのか迷われている方に朗報です。まずはお気軽に無料相談を受けてみては。

# 支部だより

園部支部 支部長

西尾 光 人



## はじめに

何もできないまま、すでに半期経過してしまい反省の意味をこめて本稿を消化?したいと思っております。

当初支部長として4項目の計画をたてましたが、実現できた内容についてのみ報告及び内容をお伝えできればと考えます。

## 1、支部規則・会計の見直しについて

支部規則については、支部長会議でも報告したとおり、平成17年に改正済みでありましたので、特段修正・変更する箇所無く現行のままです。

支部会計については、臨時総会を開催して、研修費の値下げを行いました。

## 2、他支部との交流について

嵯峨支部のご協力により、合同研修会を開催いたしました。

京都地方法務局より、2名の講師をお招きして、改正事務取扱基準・オンライン申請について、特に変更となった箇所の説明及び質疑応答をしていただきました。

地元開催にするのが、本来ですが、講師の都合と会場の関係を考慮すると園部支部からであると若干遠いのですが、会館での実施がスムーズであり、また、合同開催で人数が多い方が、質問も数多く出て効率的であると感じました。

今後、他支部との交流は、継続的に開催できればと思っております。

## 3、全国一斉無料登記相談会について

本年も開催すると言う事で、準備期間も若干少ない中、会場探しに奔走したが、亀岡・園部のパブ

リックスペースが土曜日開催も災いして、空きがまったく無く、開催断念に傾いていたところ、たまたま、京都司法書士会園部支部長の井上先生にこの件を相談したところ、京都司法書士会が定期的に開催している「総合相談センターみちしるべ」に「合同開催のお願いをしてあげる。」と嬉しいお話をお聞きした後、京都司法書士会の相談事業部長浅井先生に便宜を計っていただき「丹波マーケス」での開催にこぎつけた次第です。

しかし、開催の前日に会場が改装工事のために使用不可という事が判明し、マーケス前の「故郷センター」になりましたとの連絡があり、その後すぐに、その会場も「丹波栗祭り」で騒がしいので「京丹波町中央公民館」に移動しますとのこと、せっかくのポスターに載せた相談会場が転々となりました。

(ちなみに当日故郷センターをのぞくと栗ご飯の販売スペースとなっております。)

当日は、相談員として、清水先生、片山先生にお世話になりましたが、相談者は、無くのぼり旗を立てるのみでありました。

最後になりましたが、京都司法書士会の浅井相談事業部長には、会場の段取等いろいろご迷惑をかけた上に当日わざわざおこしいただきありがとうございました。この紙面をお借りしてお礼申し上げます。

## 最後に

半期支部長として経験させていただき、当初の予想を反して、事業・雑用ともに多くあることが解り、平塚支部長会議長が寒いダジャレも無く言われた「支部長は、大変」と言うことが実感できた半期でありました。

## 北部3支部合同研修会のご報告

丹後支部 支部長

吉岡 宗典



## 支部だより

舞鶴支部 支部長

山下 耕一



去る11月16日、宮津市内に於いて北部3支部合同研修会並びに懇親会を開催しましたので、ご報告申し上げます。

演 題：「登記簿と台帳の一元化について」  
(歴史、読み方、日常業務において役立つことなど)

講 師：司法書士 明尾豊氏

参加者：舞鶴、中丹及び丹後の3支部会員より  
合計32名

近年、補助者経験の少ない支部会員が増える中、旧土地台帳に関する研修会の要望を受けており、支部長の職に就いたときより、その開催に向けて企画していました。講師の明尾豊氏は、法務局OBで、現在京丹後市網野町にて司法書士としてご活躍されています。旧土地台帳時代から台帳事務を取り扱われており、近年のコンピュータ移行作業においてもご尽力されたとのことで、「明尾さんしかいない」との思いで講師をお願いいたしました。ご多忙中にも関わらず、我々のためにレジュメ作成から当日の講演まで本当にお世話になりました。コンピュータ化が進む中ではありますが、我々の業務には土地台帳の知識は切っても切れない重要なことであり、実り多い研修会になったと思っています。

今回は北部3支部での開催となりましたが、支部役員で企画している中、支部長会議において、舞鶴の山下支部長と、中丹の岩鼻支部長に研修会のことをお話ししましたところ、快くご賛同いただき、3支部で開催する運びとなりました。

引き続き懇親会を開催した訳ですが、平成22年度の本会総会の際、本会のご配慮によりマイクロバスをチャーターして北部3支部会員で出席したことがあり、そのバスの中で舞鶴支部の方より北部3支部の交流会をしようとの声があがりました。賛同はするものの、「できたらいいですね」と言っていたことを思い出し、今回3支部会員相互の懇親をはかる場として開催することができました。

最後になりましたが、本会役員の方にはいつも支部運営にご指導ご協力いただいておりますこと御礼申し上げますとともに、皆さまのご協力のもとこの研修会並びに懇親会が開催できましたことに感謝申し上げます、ご報告といたします。

あんなに暑かった夏も過ぎ去り、きっちりと忘れずに冬が顔を出し始めた今日この頃である。毎回書くネタが無いのか、それとも執筆者が少ないのか知らないが、支部長に原稿依頼がよく届く。こちらも仕事に追われ、そうそう面白いネタがあるわけでもない。しかし、頼まれた以上は断るわけにもいかず、まあいいかで書き始めている。毎回思うのだが、会報を書いている時期と発行されて会員の手元へ届く時期とに、ずれが生じるため、タイムリーな話題も旬を過ぎ、新鮮さが失われてしまう傾向がある。誤解の無いように言うが、これは広報部に対して決して文句を言っているのではなく、私の独り言であるから悪しからず。(私も元広報部員でした。)

さて、支部の活性化が叫ばれて久しいが、少しずつ活性化の兆しが見えてきた。平成23年11月16日(水)に丹後・中丹・舞鶴の3支部約30名が集まって合同の研修会が開催された。これは吉岡丹後支部長のご尽力により、元法務局職員で現在、司法書士事務所を開業しておられる明尾 豊先生による「登記簿と台帳の一元化」についての研修会であった。研修のテーマもさることながら、先ず大事なことは、とにかく3支部がまとまって開催できたことである。

あれこれ理屈を並べる前に、実際に行動すること—これはとても重要なことであると思う。その意味で今回3支部がまとまって行動できたことは良かった。研修会後に開かれた懇親会では、他の支部の会員同士で交流している風景もあり、改めて吉岡支部長に感謝の念を申し上げます。ただ、これを1回ぼっきりで終わらせるのではなく、2回・3回と各支部持ち回りで開催を続けていくことが重要である。続けることによって、最初は小さい輪が支部の活性化に繋がりはいては、そういった輪が会全体の活性化に繋がっていくのではないだろうか、私は強く感じた次第である。

# 黄綬褒章を受章して



背景は法務省赤レンガ棟

嵯峨支部 安井和男

平成23年4月の日調連理事会において、秋の褒章受章候補者推薦の審議が可決され当職を含め5名が推薦された。

発表があるまでは他言無用、事故

等には十分気を付けて下さいと日調連及び法務局からの助言、9月1日に内定通知を受け、10月21日の閣議決定後、11月3日に発令を受けました。

平成23年秋の褒章は全国で720名に授与され、当職らは11月15日に法務省において滝法務副大臣から褒章及び褒章の記を受章する伝達式に参列致しました。

受賞者の内、法務省関係は125名で藍綬褒章受章の矯正局10名、保護局106名、人権擁護局2名、黄綬褒章受章の民事局関係は土地家屋調査士『以下調査士という』5名、司法書士2名、配偶者と付き添いを併せて全員で260名が伝達式に出席致しました。各分野ごとの代表受章であり、当職も調査士5名を代表し受章させて頂きましたが、緊張感溢れる経験をさせて頂きました。

その後、皇居での拝謁式に参列するため、法務省からバス6台に分乗して皇居に到着、そこには厚生労働省や総務省関係のバスも集合していて、それは拝謁式の始まる1時間半前でありました、余裕を持っての待機は皇室には絶対待たしてはいけない官僚の使命が感じとれ、バスから出たの見学も許されない規制の中、バス内の待機でありました。但しトイレだけは許されたため、元同僚と2人して行きたくもないトイレ詣をさせて頂きました。ようやく時間が来た為5列縦隊になって宮殿の春秋の間へ進行、待機の間には作法等説明を受け、ようやく殿下が登場される、本来なら天皇陛下からお言葉を受けるわけですが、ご承知のとおり陛下は肺炎で入院され

ていた時期であったこと、又皇太子殿下も長野県へ公務でお出かけであったことから、秋篠宮殿下が拝謁式に臨まれ、初めての体験をなされ、陛下のお言葉を代読されました。私としては初めてお逢いする皇室であったため雰囲気オーラを感じ、眩しい限りでありました。退席される際、室内を1周される殿下の動きに合わせて、春秋の間に入った全員がその動かれる方向へ体を向ける一体感に統制そのものを感じました。

拝謁式が終わり、集合記念写真を撮って頂き、無事皇居を後にして法務省へ到着、その後、調査士と司法書士だけの懇談会が設営され民事局職員と両連合会長を交えて懇談して伝達式を終える事が出来ました。

この度の伝達式・拝謁式においては日調連、法務省の皆様には大変お世話になりました。心からの感謝を申し上げます。

褒章を受けて今思うことは、褒章と言う大きくて重い着物を着せられた感があり、これからの人生において物事をより深く考え、慎重に行動し、適格に判断をせねばならない気持ちがこみ上げて来ております。

この度の受章に至った理由は、永年京都会の会長職を始め日調連・近プロ役員を難なく務める事が出来たことと、事故なく業務を30年以上遂行できたことが評価の対象とされています。この事は偏りに山あり・谷あり・海ありの社会情勢の中、共に役員として闘って頂き、支えて頂き、協力頂いた事、そして会員の皆様には深い理解を頂き支持頂いたお陰であると心から感謝を致しております。有り難うございました。

これからは、より品位を重んじ、人として模範となれるような使命感を持ち続けて歩んで行かなければならないと思います。第三の人生の出発であります、心身とも健康でなければなりません。これからも御指導、御鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

## サーフィン日記Ⅱ

## サーフトリップin八丈島

総務部 上茶谷 拓平

11月3日から3日間をかけて八丈島へサーフトリップに行ってきました。東京の南方海上287kmに位置し、八東山（別名：三原山・標高701m）と西山（別名：八丈富士・標高854m）のふたつの火山が接合した北西-南東14km、北東-南西7.5kmのひょうたん型をした島で、ひょっこりひょうたん島のモデルとなった島です。最近では、「いきなり！黄金伝説。」という番組で「捕ったど〜！」でおなじみのよるこの濱口と有田、そしてタカ&トシが八丈島に来てサバイバルを繰り広げるとい企画をテレビで拝見された人もおられると思います。実は、サーフィンとスキューバダイビングが有名で、八丈島には羽田から飛行機で約1時間で行くことが出来、関東圏から良い波や綺麗な海を求めてサーファーやダイバーが押し寄せてきます。気候は温暖で、11月でも最高気温が27度なので、日中は半袖、半ズボンで過ごすことが出来ます。

初日は昼の便で、八丈島へ向かい、空港へ着くと同時に車に乗り換えて海へ向かいました。前日の波情報によると風が強ク吹いたため、波の状態が良くなかったこともあり、期待と不安の中で車を走らせました。海へ着くと風が吹いてなく、波がとても綺麗に割れていました。グッドコンディションです。波の高さは3mから5m前後の波が割れていて、通常、2mぐらいの波で大きいと感じるので、初日はビッグサイズでした。海へ入ると更に大きく感じ、大きい波が割れると、まるで水で出来た壁の様です。こういう時は、最初がとても肝心です。腰が引けてしまって躊躇してしまうと波と一緒に海底へ引き込まれてなかなか海面へ出てこれないからです。普通は、サーフボードがあるので自然と浮くのですが、波の渦に吸い込まれると、サーフボードが浮かないため長い間沈んでしまいます。たまに息が続かず意識が飛びそうになることもしばしばあつたりします。今回の八丈島サーフトリップは、二回目だったので、慣れてはいましたが、自分の身長2倍から3倍ぐらいの波なので、やはり一本目の波は緊張します。乗ってみればしめたもの、八丈島の海は、

形が良く、とても乗りやすい波が割れてくれます。その理由は、海底が岩なので波が崩れにくく、綺麗な形を保ったまま岸まで割れてくれるので、長時間乗ることが出来ます。自分が上手くなったと勘違いしてしまうぐらいにいい波が割れてくれるので、地元へ帰ると今日は調子が悪いのかなと勘違いしてしまうほどです。これが、福井県にある高浜のような砂の海底だったらそうはいきません。波が割れてもすぐ崩れてしまい、長時間乗ることが出来ないの、ある程度の技量が必要とされます。僕には、そんな技量がありませんので八丈島は絶好の場所となっています。

初日は、日が沈むまでたっぷりサーフィンを楽しみました。八丈島のもう一つの楽しみは、温泉です。八丈島は火山島なので、温泉が至るところにあります。サーフィン後の体には、温泉が一番です。温泉で疲れを癒し、島の新鮮な海の幸と島の焼酎の「情け島」で一日を締める。こんな贅沢は、本土ではなかなか味わうことは出来ません。二日間、サーフィンと温泉と島の名産を味わって三日目を迎えた時には、体がいうことを聞いてくれませんでした。ほとんどお酒の飲み過ぎのせいですが、三日間最高の波を満喫して帰宅の途につきました。

普段は、業務でストレスを抱えることがしばしばあるので、年に一度はサーフトリップで心をリフレッシュしています。やっぱり生活にはメリハリが必要です！来年は、モルジブへリフレッシュに行きます！皆さんも一度機会がありましたらぜひ試して下さい。



# 息抜きの旅行

みやこ北支部 阪本 樹 芳

結婚30年目になることもあり、2011年1月にトルコへ行ってきました。

8日間も休むのはかなり勇気が要りましたが、どうでもええはと思いきGO!

行く前にトルコの人は親日家が多いと聞いていたので、まずは安心。

到着後、現地のガイドさんから昔トルコの軍艦が和歌山県串本沖で遭難し、乗組員が村の人に助けて貰った話をしていました。

村の人は自分たちの食料も少ないのに、乗組員の世話をしたそうですが、皆さんはこの話知ってましたか？

帰ってから調べてみると明治23年の事で、当時のオスマン帝国の軍艦エルトゥールル号の遭難でした。

トルコでは、小学校の教科書にこのことが載っており誰でも知っているとの事。

逆に日本では教科書に載ってますか？私は教えて貰った記憶がありません。

ガイドさんに依ると、ちょっとオーバーかもしれませんがトルコの人はこのことを忘れていないそう



カッパドキアの民家にて。ほんま可愛いあかちゃんです。



エフェッソス遺跡のメインストリート

です。

皆さん覚えてますか？イラン・イラク戦争の時、イランに残された日本人215名が出国できなくなったこと。（航空機の安全は保障できないと双方が言っていたらしい）日本航空はイヤヤと言い、自衛隊機は法律？で助けに行けないとなった時に、トルコ航空機がイランに行き全員を助けた話です。

トルコの人はエルトゥールル号の事を忘れていないと言うことです。

前置きが長くなりましたが、旅行はトルコについて知らないことばかりでした。

まず、ギリシャにあるものと思っていたトロイの遺跡は、トルコのエーゲ海に面した丘の上でしたし、2000年以上前の遺跡があんなに沢山あるとは思いませんでした、見るものすべてが感激でした。

中でも、エフェッソスの遺跡はかなり大規模な都市であったようで、（クレオパトラも滞在していたそうです）図書館、公衆トイレ、劇場（それまでに見た遺跡にあった劇場より一番でかい）、や娯楽館まであったそうです。

カッパドキアでは、あんな奇妙な侵食がよくできたものだと感心し、岩をくりぬいて造った民家にも

お邪魔したりと、ふれあいもありました。

ベリーダンスショーでは、運悪くダンサーに引き出され、お腹を出されて、一緒に踊らされて、お恥かいたわ！

最後にイスタンブールに戻り町を散策しましたが、東はアジア大陸、西はヨーロッパ大陸とに跨っているせいか、やはりエキゾチックなイスラムの町でした。しかし、大都会です。

グランバザールも完全に観光客用ですので行かれた時は、お金の使い過ぎに気をつけましょう。

トルコの旅はバス移動が多いので、小生のようにトイレの近いものは大変でした。バスから見る景色を見ていて気づいたのですが、山の樹木がほんとに少ないです。あっても背の低い木が生えてるぐらい

で、あれでは、川が少ないのでは思ったぐらいです。

日本ほど水が豊富な国は、まあ無いと思いますねえ。

話はそれますが、以前、オーストラリアの学生を預かっていた時にその子が「なぜ、道路に水道水を撒くのか？理解できない」と言っていたのを思い出しました。

今回の旅で、トルコと言う国の見方が少し変わった気がします。

楽しかった旅行も終わり、戻った時にトルコモードから仕事モードになかなか戻らなかった事は言うまでもありませんでした。



エフェッソスの公衆トイレの遺跡。  
便器は大理石でめっちゃ冷たい



市場にて、名物？鯖サンドです。



パムッカレの石灰棚。足湯の温泉です。



# 平成23年度 土地家屋調査士試験 合格者のお知らせ

平成23年11月29日 平成23年度土地家屋調査士試験の合格者が発表され、12月14日京都地方法務局において土地家屋調査士試験合格証書伝達式が行われました。

合格された皆様おめでとうございます。

近畿地区での受験会場は大阪法務局ですが、伝達

式は各地方方法務局でも行われ、京都地方法務局の会場では7名の合格者が出席されました。

土地家屋調査士試験の出願者数は近年減少傾向にあり、本年度の出願者数は、昨年度に比して429名減、増減率で6.4%減の6,310名でした。

(最近の出願者数)

年度(平成)	18	19	20	21	22	23
出願者数	7,932	7,540	7,270	7,234	6,739	6,310
対前年度増減数	-	-392	-270	-36	-495	-429
対前年度増減率	-	-4.9%	-3.6%	-0.5%	-6.8%	-6.4%

出願者数(A) 6,310名

合格者数(B) 390名(男372名・95.4% 女18名・4.6%)

合格率(B/A) 6.2%

## 会 員 異 動

登録番号840

金山 卓也 城南支部  
H23.10.11入会  
〒611-0043  
宇治市伊勢田町中ノ荒60番地13  
TEL0774-44-5533  
FAX0774-44-5534  
携帯電話090-8931-1932  
Eメールkanayama@tk2.so-net.  
ne.jp

登録番号778

一石 和成 嵯峨支部  
H23.10.14変更届出  
TEL075-863-5897  
FAX075-863-5898

登録番号713

下山 良雄 中丹支部  
H23.10.1変更  
H23.10.24届出  
〒620-0061  
福知山市荒河東町168番地

登録番号828

濱口 育也 みやこ南支部  
H23.11.4変更届出  
FAX075-888-5834

登録番号832

清水 葉子 城南支部  
H23.11.18変更届出  
TEL0774-51-7344  
FAX0774-51-7344  
Eメールyktouki@ac.auone-net.jp

登録番号834

長山 敏市 城南支部  
H23.11.22変更届出  
Eメールt.nagayama@mm3.xsrv.  
jp

登録番号495

石浦 紀 嵯峨支部  
H23.12.1変更届出  
TEL075-854-1247  
FAX075-854-0823

登録番号761

山本 雅史 嵯峨支部  
H23.12.1変更届出  
TEL075-852-0674

ご 結 婚

おめでとうございます

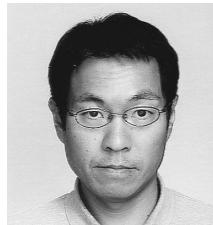
・中丹支部

大西春樹会員が11月28日に結婚されました。

# 新 入 会 員 紹 介



H23.8.1入会  
みやこ南支部  
根 川 薫  
登録番号 839号



H23.10.11入会  
城南支部  
金 山 卓 也  
登録番号 840号

## アンケート回答

みやこ南支部 根 川 薫

城南支部 金 山 卓 也

### 1. 土地家屋調査士を志した動機

地図が好きで測量の仕事を志しましたが、その中でも難解な「土地」という複雑怪奇なものを相手とする仕事を一生涯の仕事にしたいと考えたからです。

簡単にいうと「頭も使って、体も使って」する仕事をしたかったからです。

### 2. 開業後のエピソード

現在エピソードと呼べるほどのものはまだないですが、今後色々話せる境涯になれるよう日々努力していきます。

### 3. 今後の抱負

思っていたよりはるかに数多くの各種研修会等があるようなので積極的に、出来るだけ多くの研修会・勉強に参加して、調査士としての知識・技術の厚みを付けていきたいと思います。また、多くの先生方との付き合いも深めていきたいと考えています。

今後ともよろしくお願い致します。

### 1. 土地家屋調査士を志した動機

前職場の尊敬する先輩から土地家屋調査士の魅力をいろいろと聞いていました。それは今から約20年程前のことです。振り返ればその時から将来は土地家屋調査士を職として生活できればと決意していたと思います。

### 2. 開業後のエピソード

登録してからそれ程日数を経過していないため、文章として書かせていただくほどの事はありませんが、世の不景気を身にしみて感じている今日この頃です。

### 3. 今後の抱負

いつも冷静に物事を考え、落ち着いて行動できるよう仕事に取り組みたいと考えております。

## 会 議 報 告

### 第3回ホームページ運営委員会

日時 平成23年8月5日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. QRコードの活用方法及びモバイルサイトの今後の運営方針について
  2. Bizホスティングメール&ウェブエコノミーについて
  3. 新年度のHP委員会の体制について
  4. その他

### 第3回財務部会

日時 平成23年8月9日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 予算管理月報について
  3. 近プロゴルフ大会について
  4. 近プロソフトボール大会について
  5. 親睦旅行について

### 第4回常任理事会

日時 平成23年8月10日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 災害備蓄品の購入について
  3. 会館のAED設置について
  4. 支部保有資料等を、3階の資料室で保管することについて
  5. 表示登記研究会の出席者について
  6. 不動産表示登記事務取扱基準に係る研修会について
  7. 研修会不参加会員対応について
  8. 確認事項
  9. カメラ購入について
  10. その他

### 第4回広報部会

日時 平成23年8月17日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項

2. 会報149号について

3. FM京都について

4. HP運営委員会からのお願いについて

### 第5回業務部会

日時 平成23年8月18日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 事務取扱基準関連
  3. 表示登記研究会の議題について
  4. その他

### 第5回総務部会

日時 平成23年8月23日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 会員名簿の作成について
  3. 新年祝賀会について
  4. 災害備蓄品の購入について
  5. 会館へのAED設置について
  6. 研修規程と会則との関係について

### 第4回研修部会

日時 平成23年8月24日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 業務研修会について
  3. 土地境界鑑定講座(10月8日)
  4. 新入会員研修会
  5. 研修アンケート集計結果
  6. 今後の研修予定及び課題について
  7. 研修不参加会員への個別郵送文書について
  8. 研修規則における研修不参加者に対する罰則等について
  9. 特別研修(第7回)について
  10. 近プロADR研修(11月20日)について
  11. 研修DVDの貸出について

12. 研修会映像の配信について

2. 会員名簿の名簿仮印刷原稿のチェック

3. 忘年会会場について

#### 8月土地境界鑑定委員会

日時 平成23年 8月25日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 10月 8日新井克美先生研修会について
  3. 鑑定人募集の件

#### 第5回常任理事会

日時 平成23年 9月14日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 審議事項
  3. 協議事項
  4. 確認事項
  5. その他

#### 第5回ADR運営委員会

日時 平成23年 8月25日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 研修会について
  3. 認定調査士の活用について

#### 第6回業務部会

日時 平成23年 9月15日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 改正事務取扱基準に関連し、一定の見解を示す必要がある事項
  3. 業務研修会について
  4. 上半期報告及び下半期計画について
  5. 筆界特定制度について
  6. その他

#### 正副会長会議

日時 平成23年 8月30日 (火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 今年度事業の進行について

#### 第4回財務部会

日時 平成23年 9月 7日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 親睦旅行について
  3. 近プロソフトボール大会について

#### 第4回地域慣習調査委員会

日時 平成23年 9月15日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 宮津地方森林組合伊根支所、大宮町周枳地区公民館の調査について
  2. 亀岡市文化資料館の調査について
  3. その他

#### 第4回研究部会

日時 平成23年 9月 7日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 資料管理センター管理規定の検討
  3. 平成23年度前記事業、後半期事業について
  4. 理事・部員それぞれの研究テーマと進捗状況の報告

#### 第5回広報部会

日時 平成23年 9月21日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 全国一斉表示登記無料相談会について
  3. 11/6京都青年司法書士会「各種専門家による無料法律・税務・年金相談所」、11/22京都弁護士会「不動産なんでも無料相談」への相談員派遣について
  4. HP運営委員会との意見交換会

#### 第6回総務部会

日時 平成23年 9月12日 (月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項

5. FM Alpha Station の放送について
6. 11月21日(月)第3回市民講座について
7. 寄付講座について

**第3回表示登記研究会**

- 日時 平成23年9月22日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項(法務局側・調査士会側)
2. 事務取扱基準が改正されたことに関連して
  3. 要望事項
  4. その他

**第6回ADR運営委員会**

- 日時 平成23年9月22日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 研修会について
  3. 認定調査士の活用について
  4. 解決手続き実施案件に関する協議事項等について

**第5回研修部会**

- 日時 平成23年9月28日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 業務研修についての反省点(南部:9月8日、北部:9月13日)
  3. 土地境界鑑定講座について(10月8日)
  4. 測量研修会について(11月5日)
  5. 新入会員研修会について(12月3日)
  6. ADR研修会について(12月10日)
  7. 今後の研修予定について
  8. 研修体系について
  9. 認定調査士・弁護士相互紹介制度について
  10. DVD郵送貸出制度について
  11. 会館アンブ設備について
  12. その他

**第7回総務部会**

- 日時 平成23年9月29日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 新年祝賀会について
  3. 忘年会について
  4. 職員就業規則について
  5. AED、災害備蓄品について

**第2回支部長会議**

- 日時 平成23年10月4日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 各支部からの事業報告及び要望
2. 支部規則の見直し要請
  3. 支部保管の持ち回り資料の本会保管要請について

**第2回表紙制度実行委員会**

- 日時 平成23年10月4日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 来年の表紙発行について

**第5回研究部会**

- 日時 平成23年10月5日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告
2. 資料利用規定の作成
  3. 研究論文の募集要領の検討
  4. 各人の研究テーマと進捗状況の報告
  5. 土地家屋調査士制度、ADRなどについての研究
  6. 11月21日開催市民対象講座(仮称)開講への準備

**第6回常任理事会**

- 日時 平成23年10月12日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 審議事項
  3. 協議事項
  4. 確認事項

## 5. その他

## 7. 土地家屋調査士特別研修について

## 8. DVD郵送貸出制度について

## 監査

日時 平成23年10月12日 (水)

場所 調査士会館

## 第8回総務部会

日時 平成23年10月25日 (火)

場所 調査士会館

## 第5回財務部会

日時 平成23年10月18日 (火)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 親睦旅行について

3. チャリティー事業について

## 境界鑑定委員会

日時 平成23年10月27日 (木)

場所 調査士会館

## 第7回ADR運営委員会

日時 平成23年10月27日 (木)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. その他

3. ビジネスgooについて

4. 研修会について

## 第6回広報部会

日時 平成23年10月19日 (水)

場所 調査士会館

## 第7回業務部会

日時 平成23年10月20日 (木)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 無料相談会の人員派遣について

3. 新入会員研修会について

4. 業務研修会について

5. 表示登記研究会議題について

6. その他

## 第6回研究部会

日時 平成23年11月2日 (水)

場所 調査士会館

## 第6回財務部会

日時 平成23年11月8日 (火)

場所 調査士会館

## 第3回理事会

日時 平成23年10月21日 (木)

場所 調査士会館

## 第7回常任理事会

日時 平成23年11月9日 (水)

場所 調査士会館

## 第6回研修部会

日時 平成23年10月25日 (火)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 京都・滋賀合同土地境界鑑定講座について

3. 測量研修会について (11月5日)

4. 新入会員研修会について (12月3日)

5. ADR研修会について (12月10日)

6. 市民対象講座 (レビン先生) について (11月21日)

## 第7回広報部会

日時 平成23年11月16日 (水)

場所 調査士会館

## 第4回表示登記研究会

日時 平成23年11月17日 (木)

場所 調査士会館

## 第5回地域慣習調査委員会

日時 平成23年11月17日 (火)

場所 調査士会館

- 議題 1. 亀岡市文化資料館、舞鶴市与保呂地区 第7回研修部会  
集会場の調査について 日時 平成23年11月22日（火）  
2. 今後の調査地区選定について 場所 調査士会館  
3. その他

第8回業務部会

- 日時 平成23年11月17日（木）  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 新入会員研修会について  
3. 業務研修会について  
4. 地図整備作業研究会について  
5. 継続協議案件  
6. その他

第9回総務部会

- 日時 平成23年11月22日（火）  
場所 調査士会館

第8回ADR運営委員会

- 日時 平成23年11月24日（木）  
場所 調査士会館

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

訃報

- ・城南支部 小林明石会員のご尊父様が8月26日逝去されました。
- ・伏見支部 北村尚嗣会員のご尊父様が9月8日逝去されました。
- ・城南支部 信吉秀起会長のご尊父様が10月13日逝去されました。



## 編集後記



今回の東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。同時に被害に遭われた方々が一日も早く普段の生活が出来ますよう祈念致します。

初めて会報の編集を担当させてもらったのですが、私自身のアイデアも無く始動も遅かった事を反省しております。

原稿なんて、書いてと言われて直ぐに書けないものですよ。

皆様、何かアイデアがあれば、教えて貰えれば幸いです。

毎年、今年はこうして、ああして・・・こうするとか言っているような気がするのですが終わってみれば、いつも同じです（私だけです）

今年はどうなるのか、新聞、テレビではあまり良い話は無いようですが昨年の当事務所の成績は情けないものでした。（毎年です）

今年も皆様にとって良い一年でありますように。

広報部 阪本樹芳

### 京都土地家屋調査士 第150号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

F A X (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail [mail@chosashi-kyoto.or.jp](mailto:mail@chosashi-kyoto.or.jp)

## 最速のイメージングトータルステーション TS15/11

キャプチャー・スケッチ・リンク   

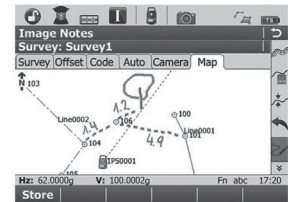
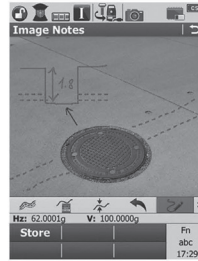
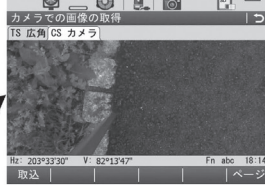
現場の状況を画像で保存。コメントを書き込んで、点情報として保存。



画像転送



コントローラー内蔵カメラ画像



本体の映像を転送



タップ・ターン・メジャー

ディスプレイをタップすると器械が旋回します。そして測定。プリズムでもノンプリズムでも動作します。(モーター区動機のみ)

問い合わせ先

富田測量器(株) 京都市左京区二条通東山西入北側  
TEL:075-761-4105

ライジオシステムズ(株) 大阪市淀川区西宮原1-5-28  
新大阪テラスサキ第3ビル5F  
TEL:06-4807-7571

- when it has to be right

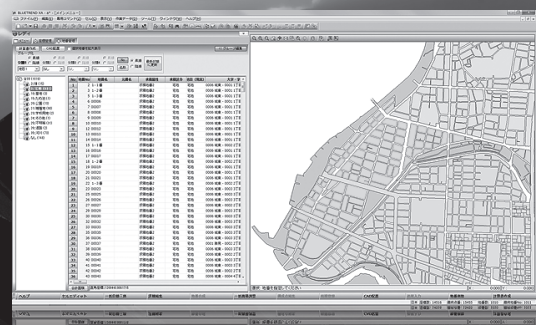


# さらに洗練されたユーザビリティ。 BLUETREND XA 2012 新登場。

BLUETREND

測量計算CADシステム[ブルートレンド エグザ]

XA  
NEW!  
2012



TREND  
REGIC  
2012  
土地家屋調査士事務支援システム  
[トレンドレジック]

待望の「不動産調査報告書作成プログラム」登場  
(オプション)

手間のかかる不動産調査報告書作成作業を時短・省力化!  
登記情報提供サービスからの取得情報や「BLUETREND XA」の測量情報の活用をはじめ、様々な入力補助機能を搭載しています。また、写真の編集や管理も可能となっており、調査書を効率的に作成できます。調査書はEXCEL、PDF形式にて出力が可能です。

福井コンピュータ株式会社

京都営業所 / 京都市下京区烏丸通り五条下ル大坂町396第3キョートビル2F  
TEL.075-351-8320 FAX.075-351-8120

公式ホームページにて、製品紹介の動画をご覧ください。

福井コンピュータ

検索

www.fukuicompu.co.jp

## 新刊書籍のご案内

事務所運営と合理的な報酬のあり方を考えるための実用書。



# ガイダンス 土地家屋調査士報酬

CD-ROM付

鈴木 修・佐川祐介・吉崎英司・岩倉弘和・餅田慎治 著

A5判 定価5,460円(税込) 平成23年11月刊 ISBN978-4-8178-3964-0

- 土地家屋調査士と依頼者の双方が納得できる報酬を算定するための、原価計算の基本から報酬算定の根拠までを詳しく解説しています。
- 主要事件別の報酬算定の根拠とその考え方及び注意点を、Q&Aでわかりやすく説明しています。
- 依頼者への対応の方法も紹介しています。
- 報酬算定に参考となる、各種統計等の資料も収録しています。
- 付属のCD-ROMでは、原価のシミュレーションや、それを踏まえた見積書や請求書・領収書を作成でき、事件管理も行えます。

日調連オンライン登記推進室メンバーを中心とした有志によるQ&A集。

【日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦！】



## Q&A 表示登記オンライン申請の実務

表示登記オンライン申請実務研究会 編著

A5判 定価3,570円(税込) 平成23年11月刊 ISBN978-4-8178-3959-6

- オンライン申請を利用する際の疑問点、留意点等をQ&A形式でわかりやすくまとめました。
- 幅広いレベルの方に有用な実務解説書です。
- 画像を参照しながら、方法を順に沿って解説しています。
- Q&Aとは別に、申請用総合ソフトの便利な利用方法等をワンポイントとして収録しています。

正確な添付情報作成に役立つ「土地家屋調査士のための」実務解説書。



## 表示登記添付情報作成の実務 地積測量図・調査報告情報

國吉正和 監修 内野篤 著

B5判 定価2,940円(税込) 平成23年11月刊 ISBN978-4-8178-3956-5

- 業務の流れを、「資料収集～現地調査～立会～筆界の特定」といった実作業に沿って、簡潔かつ具体的に解説しています。
- 具体的な測量図面（2色刷）を掲げて、地積測量図作成の方法を解説しています。
- 調査報告情報の記載方法についても、実書面上でわかりやすく解説しています。
- 震災後の実務についての通達・留意点等についても言及しています。

実務に即した文例で、間違いやすいポイントがすぐ分かる。

## これだけは知っておきたい 公用文の書き方・用字用語例集

渡辺秀喜 著

B5判 定価2,415円(税込) 平成23年10月刊 ISBN978-4-8178-3958-9

- 法令の改正や通達等の起案を担当してきた著者の経験から生まれた一冊です。
- 実務に即した文例で、読みやすい文書を作るポイントが、よく分かります。
- 用字用語例集（類似語を含む。）は、約7500語を掲載しています。
- 項目が細分化されているので、知りたい・間違いやすいポイントをすぐ見つけることができます。
- 巻末資料として、外来語・外国語の取扱い用例集、改訂常用漢字表も掲載しています。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 詳しい情報は当社ホームページで！  
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

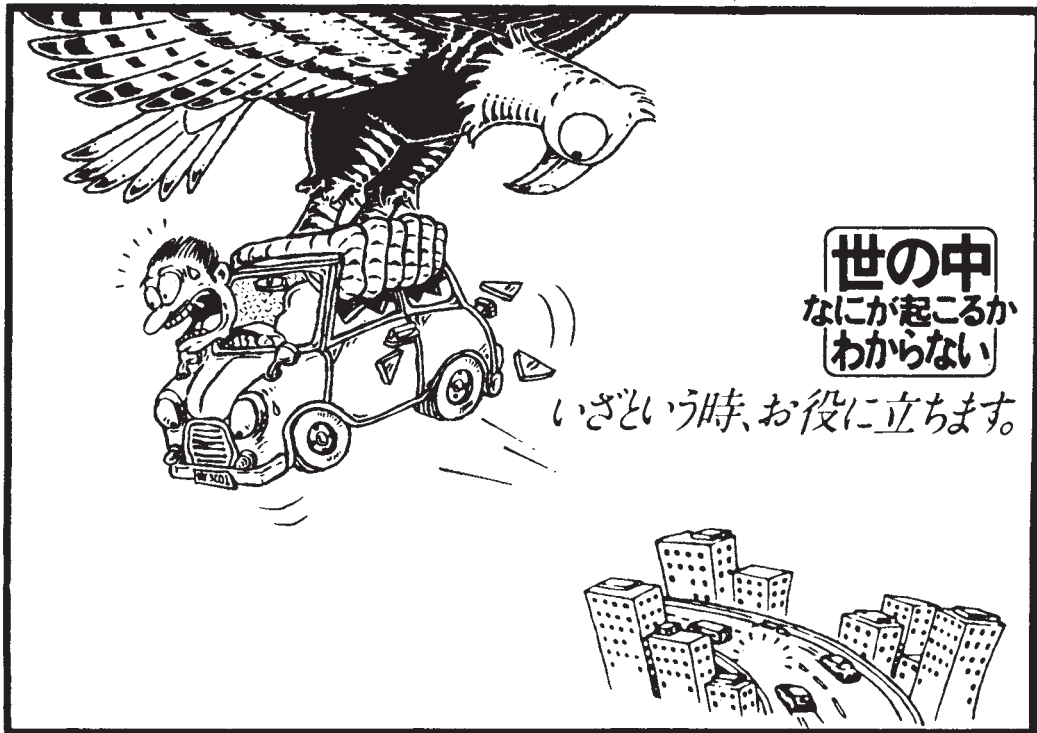
損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



**あなたはもうご加入されましたか？**  
**日本土地家屋調査士会連合会共済会**  
**土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して  
 業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会  
 として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款  
 及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

**その他取扱保険**

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険  
 その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995  
 京都市東山区一橋野本町11番地1  
 TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉



**三井住友海上**

〒600-8090  
 京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266  
 三井住友海上京都ビル3F  
 京都法人部営業2課：TEL 075-343-6142



コンパクトなボディに  
機能を集約！

2周波GNSS受信機

## HiPer II

- ・GNSS(GPS+GLONASS)衛星受信可能
- ・軽量で頑丈なマグネシウム筐体
- ・Bluetooth®&小エリア無線内蔵(Mタイプ)
- ・ボイスメッセージ機能搭載



スタティック・RTK・DGPSまで  
全ての観測フィールドに対応！！

ハンドヘルドGNSS受信機

## GRS-1

- ・GNSS(GPS+GLONASS)衛星受信可能
- ・コントローラー一体型
- ・Windows Mobile 6.1搭載
- ・ネットワーク型RTK対応(Nタイプ)



画像で振向き！画像で測設！  
直感的な操作性のイメージワンマン観測

**IS IMAGING STATION**  CAPTURE REALITY

- ・デジタルカメラ内蔵
- ・イメージワンマン観測
- ・タッチドライブによるイメージ観測
- ・スキャニング機能搭載



株式会社 **トプコン販売**

本社 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1  
TEL(03)5994-0671 FAX(03)5994-0672  
大阪営業所 〒532-0023 大阪市淀川区十三東5-2-19  
TEL(06)6390-0890 FAX(06)6390-0891

一般測量機  
トータルステーション  
GPS (近畿初！)

JSIMA 校正・検査認定事業者

測量機器の修理はお任せ下さい！！  
自社修理により、スピード・精度・真心で  
顧客満足度向上を目指します。

“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に

トプコン 京滋地区一次代理店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ BLUETREND XA・Mercury-Evoluto

測量機器修理 [ ISO9001:2008認証取得 ]



**コンピュータ・システム株式会社**

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入ル 笹屋四丁目273-3  
TEL (075)462-5411 (代) FAX (075)464-2153  
<http://www.comsys-kk.co.jp>